



Disclosure 2022 ディスクロージャー誌





「JAひがしみの」プロフィール

(令和4年3月31日現在)

組 合 名 称 東美濃農業協同組合 (JAひがしみの) 本店所在地 岐阜県中津川市茄子川1646番地の19

組合員数	32,756組合員	出資金	26億5,202万円
役 員 数	33人	貯 金	2,507億1,660万円
職員数	329人	貸 出 金	330億9,343万円
常 勤 嘱 託 数	205人	長期共済保有高	5,533億6,622万円
支 店 数	20支店	購買品取扱高	56億1,702万円
アグリセンター数	4箇所	販売品販売·取扱高	49億1,346万円

JAひがしみのは、岐阜県の南東部に位置し、東は長野県、南は愛知県との県境に接しています。木曽三川の1つである木曽川が東西に貫流し、これに付知川、川上川、阿木川が流れ込み、南部では矢作川が愛知県へと流れています。河川流域の平坦地及び緩傾斜地を中心に耕地が形成されており、地域面積の8割を占める山岳地は高低差も大きく、変化に富んだ自然資源や、中山道の歴史が息づく観光地が多い地域です。また、気候も冬季の冷え込みが厳しい割には降雪が少なく、夏でも夜間は比較的涼しくなっています。地域の中央を、JR中央本線、中央自動車道及び国道19号線が走り、首都圏や中京圏への利便性が高く、中央新幹線(リニアエクスプレス)岐阜県駅の建設も決定しています。

農産物では、当地域産のコシヒカリを含む「美濃コシヒカリ」が日本穀物検定協会の食味ランキングで「特A」評価を取得しています。夏秋トマトは夏季冷涼な気候を活かして栽培され、県内でも有数な特産地です。また、「飛騨牛」の産地として畜産も盛んであり、その他にもなす、栗、いちご、お茶、スイートコーン、菌床椎茸等が盛んに生産されています。

目 次

であいさつ ·····	· 1
経営理念	. 2
経営方針	. 2
経営管理体制	. 6
事業の概況 (令和3年度)	. 6
農業振興活動	11
地域貢献活動	12
リスク管理の状況	16
自己資本の状況	22
主な事業の内容	23
【経営資料】	
決算の状況	32
損益の状況	43
事業の概況	45
経営諸指標	52
自己資本の充実の状況	53
JAの概要 ····································	60

[●]本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した「業務及び財産の状況に関する説明書類(ディスクロージャー誌)」です。

[●]記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。そのため、表中の合計額並びに増減額が一致しない場合があります。

ごあいさつ



平素はJAひがしみのの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響について、厳しい状況は徐々に緩和され持ち直しの動きもみられますが、感染拡大の収束については見通すことが困難であり、感染症対策を堅持しながら、ウィズコロナやアフターコロナへの取り組みが求められるところです。

農業を取り巻く環境につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、米の需供緩和による米価の低迷をはじめとして、農畜産物の販売価格にも影響が出ております。加えて、ウクライナ情勢や円安等による輸入原材料の高騰により肥料・飼料・燃油等の生産資材の高騰が顕著になっており、農家経営にも影響が出てきています。このような状況の中、生産資材高騰対策や持続可能な農業経営維持のための施策について、早期の実施が求められるところです。また、国内農畜産物の消費拡大並びに食料安全保障の重要性について、国民的理解の醸成を図ることが大きな課題であり、消費者の皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

JA経営をめぐる情勢は、JAの自己改革については、政府から一定の評価がされたところではありますが、引き続き新たなステップを目指し、自己改革を継続してまいります。また、日銀のマイナス金利政策により金融事業における運用益の確保が厳しい状況が続くと想定されており、令和4年度より新たな中期経営計画を策定して「農業者の所得増大の実現」「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」に取り組んでまいります。特に、経営基盤強化につきましては、支店体制の再編並びに機能見直し、営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画を実践してまいります。

今後とも組合員・利用者の皆さまとの繋がり強化を図り、法令等遵守態勢を徹底し、地域の皆さまに信頼され、必要とされるJAを目指し、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

ここに2022年度版ディスクロージャー誌を発行させていただきますので、ご一読いただきJAひがしみのへのご理解をさらに深めていただき、一層のご支援とご鞭撻を賜りまようお願い申し上げます。

令和4年7月

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 細江 成德

信頼

組合員と地域の人々に 『信頼』される JAを目指します!

貢献

自然と人が共生できる 社会に『貢献』する JAを目指します!

挑戦

時代環境の変化に対応し、 常に『挑戦』する活気ある JAを目指します!

経営方針

長期ビジョン (経営方針)

◆地域の農業者のために

地域の農業を支える農業者を応援し、元気と活力ある東美濃地域の農業を構築します。

◆地域に必要とされるために

JAの存在意義と使命を見つめ直し、東美濃地域から必要とされるJAを目指します。

◆地域で信頼されるJAとなるために

組織基盤の拡充、経営基盤の強化、内部管理態勢の高度化等による健全性の向上により、将来にわたって安定した総合事業機能を発揮します。

中期経営計画(令和4年度~令和6年度)

JAグループでは、平成26年に自己改革の3つの基本目標として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、自己改革に全力で取り組んでまいりました。その結果、令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」では、農協法附則5年後検討条項による見直し及び准組合員の事業利用規制の検討について、JAが組合員とそれに基づく方針を組合員の判断である総代会で決定し、実践していくための自己改革実践サイクルを構築することで結論を得ました。これまでの自己改革の実績、成果について、組合員や政府からも一定の評価が得られた一方で、今後も自己改革の継続が求められました。

農業面では、少子化と高齢化が進む中で農業就業者数や耕地面積は減少しています。今後、経営資源や農業技術が継承されず、生産基盤が一層脆弱化することが危惧されています。組織面では、高齢化に伴う組合員の世代交代や組合員との関係性の希薄化など、組織基盤の弱体化が懸念されています。経営面では、日銀のマイナス金利政策の継続等により資金運用環境の好転が見込めず、総合事業再編計画の実践による収支改善が喫緊の課題となっています。

このような状況のもと、第31回岐阜県JA大会では、基本方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり~不断の自己改革によるさらなる進化~」が決議されました。これを受け、当JAでは、「農業者の所得増大の実現」、「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」、「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を3本柱とした中期経営計画(令和4年度~令和6年度)を策定いたしました。今回、「中期計画」ではなく「中期経営計画」とすることで、「農業者の所得増大の実現」を引き続き重要取組項目として進める中、この3年間は経営基盤を強化するための施策を重点的に実施し、今後も持続可能な組織として地域農業の振興と「食」と「農」を通じた地域の活性化に貢献してまいります。

JAひがしみのは、地域の皆さまに「信頼され、必要とされるJA」を目指し、全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

基本計画

1. 農業者の所得増大の実現

- (1) 担い手経営体への経営支援と次世代の担い手の育成支援
- (2) 売れる農畜産物の生産提案と販売強化
- (3) トータル生産コストの低減

2. 組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

- (1) 地域の食(消費者)と農(生産者)をつなぐ地産地消の促進
- (2) 食と農の仲間づくりのための組合員の拡大

3. 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

(1) 支店体制の再編及び営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画の実践

第7次中期計画の結果

当JAでは、第7次中期計画(令和元年度~令和3年度)の最終年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の着実な実践に取り組んでまいりました。

達成状況は、計画に対する実績で判定しています。 【 100%以上:○、100%未満~60%以上:△、60%未満:×】

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和元年度	達成状況	令和2年度	達成状況	令和3年度	達成状況
	計画	55億円	建 拟1八加	 55.3億円	建 概状///	53億円	上次1八///
販売品取扱高	実績	53.1億円		51.5億円		49.1億円	
	計画	50農家		55農家		60農家	
新規農畜産物出荷農家数	実績	38農家			0	61農家	
	計画	2農家		2農家		2農家	
新規担い手農家数	実績	1農家	×	3農家	0	3農家	
	計画	20農家		30農家		40農家	
経営規模拡大農家数	実績	33農家	0	44農家		45農家	
	計画	9農家		9農家		9農家	
新規導入農家数 (新技術·品目導入)	実績	12農家	0	16農家		14農家	
	計画			試験実施		試験実施	
農業応援隊新設	実績	調査・検討	0	試験実施	0		
	計画	4.000俵		4,500俵		5.000俵	
棚田米・特別栽培米の集荷数量	実績	4,220.5俵	0	4.103俵		4,314俵	
	計画	2,000千円		3,000千円		2,000千円	
米の販売高増加額	実績	2,920千円		3,141千円	0	3,262千円	
フーケットノンル「甘ベノ	計画	15億円		16億円		14億円	
マーケットインに基づく 販売品販売高	実績	16.1億円		16.3億円		14.1億円	
	計画	27,000俵		27,500俵		26,500俵	
主食用米の買取数量	実績	30,031俵		30,301俵		24,596俵	
	計画	24回		27回		30回	
出張直売等の開催回数	実績	24回		110	×	320	
	計画	80ha		90ha		160ha	
業務用米等の作付面積	実績	128ha		157.5ha		163ha	
コスト低減品目数	計画	30品目		30品目		30品目	
(仕入コスト)	実績	166品目		72品目		40品目	
施工面積(センチピードグラス)	計画	10,000㎡		10,000m²		10,000m²	
	実績	9,559m²		11,641㎡		6,000m²	
	計画	4,200戸		4,400戸		4,600戸	
肥料·農薬予約注文戸数	実績	4,543戸		4,601戸		4,715戸	
TT >> / > WL	計画	80台		100台		120台	
受注台数			X		X		\perp

目標基準項目				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 			
日际至年以日		中和儿牛皮	令和元年度 令和2年度 章成状況 章和2年度 章		達成状況	ではる中皮	達成状況
申込件数	計画	16件		16件		16件	
(レンタル農機等)	実績 53件	49件		44件			
担≫◆小問佐同数	相談会の開催回数 計画 24回 24回 実績 80回 73回	240	24回		24回		
竹談云の用惟凹奴		80回		73回		64回	

2. 組織基盤の確立と協同による地域の活性化に取り組みます。

口悔甘淮西口	区分	→ 令和元年度		会和 0年度		会和0年度	
目標基準項目	区万	7417年度	達成状況	令和2年度	達成状況	令和3年度	達成状況
新規組合員加入者数	計画	1,000人		1,000人		1,000人	
机风阻口具加八白蚁	実績	1,044人		1,010人		1,026人	
新規灯油配送戸数	計画	100戸		150戸		200戸	
机烧灯油贴达尸数	実績	131戸		238戸		195戸	
冬期灯油予約配送	計画	2%増		5%増		8%増	- 0
取扱量増加率 (対 平成30年度末)	実績	2.7%増		8.1%増		9.3%増	
####################################	計画	300人		300人		300人	- 0
新規Aコープ会員数	実績	545人		517人		485人	
Aコープ組合員	計画	120		120	0	120	
特典企画実施回数	実績	120		120		120	
担い手訪問回数	計画	2,700回		2,700回		2,700回	
担い子副同国数	実績	3,738回		2,440回		3,167回	
農業融資残高増加率	計画	10%増	×	10%増	×	10%増	×
(対 各年度末)	実績	5.5%增			6.1%減		
農業者賠責保険	計画	12件		12件		12件	- 0
新規普及件数	実績	22件		20件		15件	
全支店での実施	計画	全店実施		全店実施		全店実施	- 0
(支店協同活動)	実績	全店実施		全店実施		全店実施	

3. 総合事業機能発揮のための経営基盤強化を図ります。

目標基準項目	区分	7/\		今和9年度	令和2年度		
口际至年以口		令和元年度	達成状況	サ州と牛皮	達成状況	令和3年度	達成状況
自己資本額	計画	106.8億円		109.0億円		114億円	
日口貝本朗	実績	108.5億円		112.1億円		114.6億円	
農業・生活関連事業の収支改善	計画	3%改善		6%改善		10%改善	×
(対 平成30年度 部門別 損益計算書:事業利益)	実績	23.5%改善		20.5%改善		2.6%改善	
「人を育てる仕組み作り」 職員満足度の向上	計画	3%向上	×	6%向上		10%向上	×
(対平成30年度)	実績	0.05%向上		3.97%向上		4.01%向上	

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員 外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和3年度)

全般的概要

令和3年度のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが、厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの動きもみられました。しかしながら、ウクライナ情勢悪化による資源価格高騰や株価下落に伴う影響等により景気の下振れも懸念されます。

日本銀行のマイナス金利政策は、平成28年の導入から6年が経過しており、金融事業における運用益の確保に関して大変厳しい状況が続いております。

農業面では、令和3年度末時点で、21のEPA / FTA等(経済連携協定等)が発効済又は署名済となっており、厳しい国際競争にさらされることによる国内農業への影響が引き続き懸念されます。また、農業を支える基幹的農業従事者の高齢化及び減少が進む中、地域農業を持続的に発展させていくため、次世代経営者への経営継承が大きな課題となっております。

このような状況の下、当組合では、第7次中期計画(令和元年度~令和3年度)の最終年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「組織基盤の確立と地域の活性化」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の着実な実践に取り組んでまいりました。

営農指導事業では、実地研修を含めた各種研修を行い、営農指導員の指導力強化を図りました。また、出荷農家の皆さまに向けて営農指導メールを発信し、営農情報の充実を図るとともに、法人化・認定農業者育成支援を行い、担い手組織や新規就農者の育成に取り組みました。

販売事業では、各品目の特性に即した販売戦略を構築し、新たな販売を実施しました。また、稲作においては、マーケットインに基づく作付け提案や多収性品種を活用した業務用米等の取り組みを強化しました。主食用米においては、概算金に当組合独自の上乗せを行い、農家収入の確保に努めました。

購買事業では、農業者の所得増大に向け、小型農機の予約購買や農機具購入助成等の取り組みによりトータル生産コストの低減につなげることができました。また、作付け計画に沿った土壌診断等による適正な肥料・農薬の提案に取り組みました。

信用事業では、JAネットバンクをはじめとする各種サービスの提供と資産形成・資産運用の提案・相談機能の充実を図りました。また、事業間連携を強化した金融仲介機能の発揮により、農業者の所得増大に向けた農業関連資金の提案等を行いました。

共済事業では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、ニーズに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を行いました。また、「あんしんチェック」による保障点検やお役立ち情報の提供等により、組合員・利用者の皆さまとの絆づくりを行いました。

生活指導事業・組織広報活動では、新型コロナウイルス感染症対策として人数や時間の制限を設けながら、活動を行いました。また、組合員や地域の皆さまに向けて、農業応援番組としてYouTube動画の作成や広報誌「ひがしみの」等により情報提供を行いました。

このような事業活動のもと、当期剰余金は249,870千円となりました。

事業成果

(単位:千円)

	(+In , III)
事業利益	208,454
経 常 利 益	394,325
当 期 剰 余 金	249,870

信用事業

組合員・利用者の皆さまに信頼され安心して利用いただき、満足いただける地域金融機関を目指し、JAネットバンクをはじめとする各種サービスの提供とライフイベントサポートの実践を通じた資産形成・資産運用の提案・相談機能の充実に取り組みました。

また、持続可能な収益構造を構築するため各種キャンペーンの提供、給与・年金振込口座のシェア拡大による 貯金量の確保と事業間連携を強化した金融仲介機能の発揮による「農業者の所得増大」に向けた農業関連貸出金 の提案及び住宅ローン、マイカーローン等の小口ローン利用者の拡大による貸出金の増強に努めました。

- 1. JAネットバンク、JAネットローン等の非対面チャネルを提案し組合員・利用者の皆さまとの接点の再構築を図りました。
- 2. 組合員・利用者の皆さまのライフプランサポートを実践するとともに資産形成・資産運用の提案・相談機能の充実に取り組みました。
- 3. 「農業者の所得増大」を実現するため、金融仲介機能の発揮による農業者の皆さまへの訪問活動によるニーズの把握と取引の深耕・拡大に努めました。
- 4. 事務の管理態勢の維持・向上とリスク管理態勢の強化のため、系統上部組織とともに支店巡回指導及び階層別研修会を実施し信頼性と健全性の確保に努めました。

共済事業

JA共済の理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、万全の新型コロナウイルス感染症対策を行い、組合員・利用者の皆さまのニーズやライフスタイルに合わせた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を行いました。また、次世代・次々世代層とのつながりづくりとして「人生100年3世代」をスローガンに、「新しい生活様式」に対応した3Q訪問活動や3Qコール、オンライン面談を実施し、農業リスク診断をはじめとする「あんしんチェック」による保障点検やお役立ち情報の提供等により信頼関係の構築を図り、組合員・利用者の皆さまとの絆づくりを行いました。

- 1. 3 Q訪問活動や3 Qコール、あんしんチェック等により次世代・次々世代層とのつながりづくりに努めました。
- 2. 新型コロナウイルス対応等、お役立ち情報の提供に努め、組合員・利用者の皆さまのニーズに応じた最適な保障提案を実施しました。
- 3. 「新しい生活様式」に対応した訪問活動と新たに始まった非対面手続きの普及活動に努めました。
- 4. 農業経営におけるリスク診断活動の実施に努めました。
- 5. コンプライアンス態勢の徹底に努めました。

指導事業

営農指導

営農指導員の指導力強化を目指し、専門的な技術と知識を持った農業者の方の協力を得て実地研修を行いました。また、若手指導員に対する基礎研修会の開催や指導員の定期会議の開催、営農指導員の実務研修を通じて職員の育成を行いました。

迅速な営農情報の発信を目的として、営農指導メールにより、トマト・なす・いちご出荷農家に向けた専門指導情報等を定期的に発信し、品質並びに収穫量の増加や販売情報等の迅速な情報の提供に努めました。

担い手育成では、担い手組織並びに畜産農家の法人化や認定農業者の拡大を支援しました。

- 1. 認定農業者の育成支援を行い、個人農家並びに集落営農組織・畜産農家等の法人化支援を実施しました。
- 2. 夏秋トマト研修農場へ1名の方が研修生として入所され、夏秋トマトの新規就農者として4組5名の方が 就農されました。また、なす生産者の拡大を目的に「なす生産拡大大作戦」を実施し、29名の方がなすの出 荷を行いました。
- 3. 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、各種補助金·支援金の申請支援を実施しました。 (経営継続補助金、月次支援金、一時支援金等)
- 4. トマトの新規就農に係るPR動画を作成しました。また、オンライン相談会等の新たな生活様式に沿った 就農相談会へ参加し、相談者への対応を実施しました。
- 5. 営農指導力の強化を目的として、営農指導員実践研修(水稲・トマト)並びに各種資格取得・窓口女性研修会を開催し、指導力強化に取り組みました。
- 6. 農業者の皆さまの安全作業に向けた農作業安全講習会の開催や、農業政策・農業情報等農業に関する各種 講習会等を開催しました。

牛活指導

新型コロナウイルス感染症予防対策として人数や時間の制限を設けながら、あい♥あい会員を対象とした各種サークルやおすすめ講座を開催しました。新たなステイホーム活動として、会員から問題を募集し作成した「なぞ解き問題集」を、全会員へ配信しチャレンジしてもらいました。また、本店を会場としたロビー作品展と、レクリエーションウォーキングを4会場で開催しました。

JA助けあい組織グループによる福祉施設等でのボランティア活動や、訪問介護センター利用者宅への配食サービス等、高齢者支援活動を展開する等、助けあい活動に参加する会員の拡大と活動の場を提供しました。

管内の親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」を中心にJAへの理解を深める活動を行いました。また、管内のJA食農リーダーを中心に、保育園・幼稚園・小学校において大豆や米、野菜等の播種から管理・収穫・加工の体験活動を実践しました。

- 1. 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した中で、各種サークル活動・おすすめ講座・食農教育活動等 を開催し、多くの皆さまに参加していただきました。
- 2. 食農教育活動として、JA食農リーダー等と連携して管内の保育園・幼稚園と小学校で稲作・味噌作り・ 大豆栽培体験等を実施しました。
- 3. 親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」の大切さを学んでいただきました。
- 4. 「JAにこにこ隊養成研修会」を受講した、あい♥あい会員を中心に、各地域で活動する助けあい組織(たんぽぽの会・コスモスの会・わかば会・つくしの会)が、訪問介護センターの利用者や福祉施設等へのボランティア等の高齢者福祉活動に取り組みました。
- 5. 生活習慣病健診を東濃厚生病院と連携して行い、375名の方が受診されました。

組織広報

組合員・地域の皆さまに信頼され必要とされる身近なJAを目指し、「支店協同活動」に取り組みました。 支店だよりの発行やふれあい訪問日を活用した高齢者見守り活動にも取り組み、JAのイメージアップに努めました。また、支店運営委員会を開催し、組合員との話し合いの場づくりを行いました。

組合員や地域の皆さまに向けて、農業応援番組としてYouTube動画の作成と、広報誌「ひがしみの」をはじめ、テレビ、新聞、ホームページ等の媒体を通して、JAのPRと地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の情報提供を行いました。

- 1. 「支店協同活動」では、1支店1協同活動の展開と、支店だよりの発行や、高齢者見守り活動、管内の小学校を対象とした食農教育活動や地域貢献活動を行いました。
- 2. 各支店で開催した支店運営委員会や、組合員・地域住民向けアンケートの実施、地域農業の担い手への個別訪問活動を通じてJA運営に対するご意見・ご要望をいただきました。
- 3. 県下JAグループで取り組む農業応援番組「清水ミチコのぎふを食べまSHOW!」のYouTube動画や広報誌「ひがしみの」、日本農業新聞、中日・岐阜新聞、地域コミュニティ紙、ホームページを通じて、情報提供・発信を行いました。

販売事業

新型コロナウイルス感染拡大により社会の状況が大きく変革し、例年通りの販売方法では難しい状況の中、各品目の特性に即した販売戦略を構築し、インターネット販売等の新たな販売を実施しました。

農畜産物の販売においてはコロナ禍の影響により外食産業の休業や消費者の動向が大きく変化しました。さらに消費拡大対策に向けた各種交流会・消費宣伝も開催中止となりましたが、Web会議や産地・農産物PR動画を新たに作成し、販売商談の実践や価格交渉を実施しました。

また、稲作においてはマーケットインに基づく作付け提案や多収性品種による需要のある加工用米・備蓄用米・飼料用米の取り組みを強化しました。コロナ禍での米価の低迷もありましたが、組合員の皆さまへJAひがしみの独自の米価格の上乗せを行い、農家収入の確保に努めました。

- 1. 「ひがしみの地域おいしいお米コンテスト」入賞米を特別価格にて販売し、当地域の産地PRと販売 強化を行いました。また、地元量販店と連携し、地産地消による米の販売強化を行いました。
- 2. 地域にあった良食味栽培暦の策定とそれに基づく栽培を行うことにより、日本穀物検定協会における食味 ランキングにおいて、当地域を含む「美濃コシヒカリ」が「特A」を取得しました。
- 3. 地産地消による販売強化を目的に、地元量販店にていちごの販売を行い、ブランド化及び農家の所得向上に寄与しました。
- 4. 米の収量確保による所得向上に向け、多収性品種の栽培試験を実施しました。
- 5. 時代に沿った販売力向上を目的として、インターネット販売等の多様な販売手法により、販売単価の向上に努めました。
- 6. 肉牛農家の所得向上に向け、継続開催している東美濃肉牛枝肉研究会において5等級率の向上に努めました。
- 7. 米の早期精算に向けて、出荷から約1年後に最終精算を行える体制を構築しました。

利用·加工施設事業

施設の老朽化が進む中、計画的な機械更新を実施し、組合員の皆さまの利便性向上を図りました。安全・安心の管理体制を強化するため、施設担当者への研修会を実施し、衛生管理・品質管理の徹底を行いました。

また、組合員の皆さまに安心してご利用いただけるように、職員研修並びに新型コロナウイルス感染症対策を 実施しました。

介護保険事業

親切丁寧な対応と相互扶助の精神を基に、介護を必要とされる高齢者の方々とそのご家族の皆さまが、安心して暮らしていただけるよう、信頼され必要とされる訪問介護事業に取り組みました。

購買事業

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で、感謝フェア・農機展示会等を開催し組合員とのつながり強化を図ることができました。

生産資材関連では、農業者の所得増大に向けたトータル生産コストの低減につなげるため、農機具購入助成・小型農機の予約購買に取り組みました。また、出向く体制により、作付け計画に沿った土壌診断等による適正な肥料・農薬の提案に積極的に取り組み、予約注文書の回収目標を達成することができました。

生活資材関連では、コロナ禍で満足な訪問活動ができない中、事前の訪問確認を実施し、幅広い生活関連資材の利用向上に取り組みました。

- 1. 肥料・農薬の予約値引き及び大口予約奨励金の交付により、生産者のコスト低減に努めました。
- 2. 多様な担い手から要望の強い中古農機展示会を開催し、農業機械の導入コストの低減に繋げることができました。
- 3. 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する中で、組合員の期待に応える「感謝フェア」を4会場で開催し、総合事業を営むJAとして組合員・地域の皆さまに対して、役職員が一体となって、日頃の感謝を込めた取り組みを行いました。

対処すべき重要な課題

令和4年度よりスタートさせる中期経営計画の基本計画である「農業者の所得増大の実現」「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を重要課題として捉え、不断の自己改革の実践に取り組み、組合員及び地域の皆さまの期待と信頼に応えられるよう、以下の事項を中期経営計画の実践計画に基づき進めてまいります。

農業者の所得増大の実現

- 1. 担い手経営体への経営支援と次世代の担い手の育成支援
- 2. 売れる農畜産物の生産提案と販売強化
- 3. トータル生産コストの低減

組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

- 1. 地域の食(消費者)と農(生産者)をつなぐ地産地消の促進
- 2. 食と農の仲間づくりのための組合員の拡大

総合事業機能発揮のための経営基盤強化

1. 支店体制の再編及び営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画の実践

農業振興活動

集落営農の組織化を含めた担い手の育成と支援

集落営農の組織化または法人化の支援を実施しています。また、東美濃担い手協議会と連携を図り、 農地集積や作物の作付け提案を行っています。

担い手支援資金の状況

経営所得安定対策の対象となる集落営農組織等に対し、JAと行政(中津川市・恵那市)が利子の一部を補給する「担い手支援資金」により、担い手づくりを資金面からも支援しています。

農業祭の開催

地域住民とのふれあいや、食と農の大切さを伝えることを目的とした「ひがしみの農業祭」を毎年11月に開催しています。地産地消のPRとして東美濃特産物のお米や飛騨牛、栗旨豚の販売等も行っています。

(※新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、令和3年度の「ひがしみの農業祭」は中止しております。)

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

「ぎふクリーン農業」や「GĂP(農業生産工程管理)」に取り組み、消費者から信頼される農産物の生産に努めています。

農業体験への支援

地域の小学校等が実施する農業体験学習を支援し、 農業に対する理解を深める活動をしています。



農業者の営農経済活動をサポート

地域密着型金融への取り組み

地域活性化のための融資を始めとする支援

資金需要に応じて、アグリサポート資金等を提案し、岐阜県信連利子補給や行政の利子補給も利用しながら支援 しています。

地域農業の担い手を育成し、その方たちが経営発展等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入等の支援を行っています。

ニーズに応じた農業者・担い手支援

農業メインバンクとして農業担い手・営農組織等の皆さまに対して、国・地方公共団体等及び系統団体との連携した取り組み支援を継続的に行い、渉外担当者・TÃC(担い手担当者)を中心に定期的な訪問活動を通じ、ニーズの把握と相談機能の強化を図り、地域農業振興のための取り組みを行っています。

中小企業(農業者等)の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

農業者等の経営支援に関する取り組み方針

金融円滑化の主旨に則り、「金融円滑化にかかる基本方針」「金融円滑化管理規程」を制定しています。

農業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

全店に金融円滑化にかかる相談窓口を設置しています。職員向けの研修会の開催や各種資格を取得しスキルアップを図っています。

農業者等の経営支援に関する取り組み状況

JAバンク基本方針に基づき、お客さまからのご相談やお申込みには、岐阜県JA担い手サポートセンターと連携し、きめ細かで丁寧な対応をしています。

地域貢献活動

概要

当JAは、中津川市と恵那市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の人々が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化と振興を図る地域金融機関です。地域の皆さまからお預かりした資金は、資金を必要としている地域の組合員の皆さまや地方公共団体等にご利用いただいています。

今後もJAの総合事業を通じて地域の皆さまに信頼されご利用いただけるよう、農業や助け合いの活動を通じて地域に貢献してまいります。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしており、皆さまのご要望にお応えできるよう各種商品を取り揃えております。

貯金残高

(単位:百万円)

貯 金	250,716
うち定期性貯金	137,170

(キャンペーン商品の一例)





地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金等の大切な資金は、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に寄与しています。

貸出金残高

(単位:百万円)

貸 出 金	33,093
組合員	26,754
地方公共団体	2,620
その他	3,718

(キャンペーン商品の一例)





農業者向け資金の一例

農業者が規模拡大や経営改善を図るための農業制度資金を取扱っています。

農業企業化資金・・・・・経営改善を支援するための一般的な低利長期資金

その他・・・・・・・農業経営改善促進資金(スーパーS)等

上記農業制度資金の他、JA独自の資金を取扱っています。

アグリサポート資金・・・・農業経営に必要な資金(全ての農業者が対象で岐阜県信連等の利子補給対象資金)

担い手支援資金・・・・・・農業経営に必要な資金(「経営所得安定対策」に該当する担い手を対象) 飼料用米対応資金・・・・・飼料用米生産拡大に向けて、安心して生産拡大に取り組むための支援

(注) 農業制度資金とは、JA等が国や地方公共団体と協力して、一定の条件に該当する農業者の方が農業を行うために必要な資金を有利な条件で借り入れることができる制度です。

文化的・社会的貢献に関する事項

環境保全への取り組み

地域の環境保全の一環として、ハウスビニールやマルチ等の農業用使用済プラスチック資材の回収と 廃農薬等の回収に取り組んでいます。

また、プランターや花壇を利用して店舗周辺の緑 化活動に努めています。



廃農薬・空容器回収等、環境に配慮した農業を推進

助けあい組織の活動

JAでヘルパーの資格を取得した方やJAにこに こ隊養成研修会を修了したあい♥あい会員を中心に、 各地域で助けあい組織(たんぽぽの会・コスモスの 会・わかば会・つくしの会)を結成し、施設ボラン ティア等の地域に密着したボランティア活動を行っ ています。

高齢者等の見守り活動

中津川市・恵那市と協定を結び、支援を必要としている方を早期に発見し、危機回避を図り、安心して生活できる環境を保持するため、「ふれあい訪問日」等で地域の高齢者等見守り活動を行っています。

ボランティア活動

地域の住みやすい環境づくりとして、定期的に店舗周辺での清掃活動や交通安全活動に取り組んでいます。また、本店での献血運動にも積極的に参加しています。

バイオマス(生物資源)活用への取り組み

家畜排泄物から堆肥を製造する資源循環型施設の 「堆肥センター」を運営し、地域資源の有効利用と 環境保全に取り組んでいます。

食農教育への取り組み

JA食農リーダー等と連携して、地域の親子や、保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に農作業体験や地元農畜産物を使った調理・食文化の指導を行っています。また、各地域で親子農業体験「アグリスクール」を開催する等、食への関心を高め、食の大切さ、食を支える農の役割についての理解を深めていただくために食農教育活動に取り組んでいます。

地域の公共団体への寄贈

地域貢献活動の一環として、コロナ禍でも屋外の活動が活発にできる等、安心して学校生活を過ごせるように、中津川市と恵那市の全小学校32校に折りたたみテント1張ずつ、合計32張を寄贈しました。

各種無料相談会

社会保険労務士、税理士、弁護士による各種無料相談会を毎月開催しています。

· 年金相談 (恵那·山岡·明智·上村·坂下

加子母・付知・福岡の各支店、

ローンセンター中津川店・恵那店)

・税務相談 (本店、恵那・山岡・福岡の各支店)

・法律相談 (本店、恵那・山岡・福岡の各支店)

利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会

JAひがしみの年金友の会(当JAで年金を受給されている方)の会員数は17,426名です。 (令和4年3月末現在) 毎年、親睦旅行や親睦会、ゲートボール大会等、会員相互のふれあいの場を提供しています。また、お誕生日プレゼント等のさまざまな特典が受けられます。

(※新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、令和3年度の各種イベント等は一部中止しております。)

JAひがしみの でかぶらがり年金友の会

JAで年金を 受給いただくと さまざまな **特典** が受けられます。



証生日プレゼント

日頃の感謝の気持ちとお誕生日をお祝いし、心ば かりの誕生日プレゼントをお贈りします。



毎年楽しい親睦旅行・親睦会

年金友の会で気のあった仲間や新しい仲間とくつ ろげるJAの旅をお楽しみください。



ゲートボール大会/ゴルフコンペ, グラウンド・ゴルフ大会等

ゲートボールの地区予選大会の上位チームは、東美 濃大会等に出場いただけます。また、ゴルフコンペ、 グラウンド・ゴルフ大会も開催します。



定期貯金の特別金利

定期貯金金利を新規・継続預かり特別金利にてお 預かり致します。

(預入限度は通算100万円までです。)



年金無料相談会の実施

複雑な年金手続きをお手伝いします。 専門の社会保険労務士がご相談に応じます。



やすらぎ会入会特典

「やすらぎ会」に新規ご加入の場合、入会金の50% を割引致します。



給油所無料洗車サービス

お近くの当JA給油所で、水曜日に150以上給油された方で、「年金友の会会員証」をご提示いただくと洗車(シャンプー洗車のみ)の無料サービスを致します。(ただし、スタッフによるふきあげ作業はございません。)

※当JA給油所の各種イベント等により、サービス内容を変更する場合がございますので、詳しくは、各給油所へお問い合わせください。



協賛店ご利用割引サービス

岐阜県内のJA協賛店(ホテル・旅館・温泉施設・レストラン・ゴルフ 場等)で「年金友の会会員証」をご提示いただくとご優待特典サー ビスをご利用いただけます。

サービス内容については「協賛店ご利用ガイド」をご覧ください。



電動シニアカー購入代金助成

当JAでの電動シニアカー購入代金を助成します。

*助成対象機種のみになります。



高齢者見守りサービス

セコム㈱または綜合警備保障㈱ (ALSOK) が提供するサービスを特別料金等でご利用いただけます。

*ご利用にはお申込が必要です。



●健康・介護ほっとライン

@普诵傷害共済

- ①看護師や医師等が、直接電話でお答えする無料相談サービスをご利用いただけます。
- ②集団加入の普通傷害共済 (あったかくらぶ) へご希望によりご加入いただけます。

(特典は毎年見直しさせていただきますので、変更がある場合はご了承ください。) -

おすすめ講座・サークル活動の開催

全国50万人の女性部員の仲間とともに『JA女性 地域で輝け 50万パワー☆』をテーマに活動しています。男女問わず参加できるように女性部員の愛称を「あい♥あい会員」とし、おすすめ講座(万能タレ作り、トマトケチャップ作り、木目込み干支作り等)を開催しています。また、女性部員の自主的なサークル活動(絵手紙、クラフトかご、絵画、裁縫、陶芸、パン作り等)では、仲間づくりとふれあいのある地域づくりに取り組んでいます。

情報提供活動

JA広報誌の発行(毎月)

コミュニティ紙の発行(随時)

広報誌『ひがしみの』を毎月発行し、農業に関する情報や地域に密着した情報を発信しています。 地域コミュニティ紙『ひがしみのCOM』を随時発行し、地域住民の皆さまに向け当JAの事業や活動等の情報発信 をしています。







ホームページによる情報発信

ホームページでは、当JAの概要や各事業、店舗・事業所の紹介、ディスクロージャー等を公開しています。また、「自慢の特産品」や「新規就農・営農指導」ページを通して、管内の農業について、消費者から就農を目指す方まで幅広くご利用いただけるよう情報を掲載しています。(スマートフォンにも対応しています。)

JAひがしみのホームページ

https://ja-higashimino.or.jp

JAひがしみの

検索。



リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくこと が重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識す べきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に 努めています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのこと です。

当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引につい ては、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシ ュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に 基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、

資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。 当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等を的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で 構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、業務部において市場部門および事務管理部門、総務部・総合企画部においてリスク管理部門を設置し、それ ぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常より も著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場に おいて取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性 リスク) のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し たうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損 失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的 に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対 象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の 対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。 当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検 査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、 内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さら にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等 に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの 信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。 このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、

ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ロ ーンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。 また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。 (運営等)

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指 針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢 力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、 リスクに見合う低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶し ます。

(組織的な対応)

- 4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
- (外部専門機関との連携)
- 5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている 外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等管理の体制

利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正 当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行って いく。

- 1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。) および情報提 供を適切かつ十分に行う。
- 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を 含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用 等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを 認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、 「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人 情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報と は、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様と します。
- また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン 等に定められた義務を誠実に遵守します。
- 特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。
- !. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令 により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報におい ては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。 ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- 3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を 除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合に は、あらかじめ明示します。
- 4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最 新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。 なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個 人情報をいい、以下同様とします。
- 5. 当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガ
- イドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。 6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供 しません。
- また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定 個人情報を第三者に提供しません。

- 7. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。 保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
- 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基 本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守しま す。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で 情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止め るよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステム を確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに 基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいま す。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融 商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1)お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

- ○秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
- ○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
- (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- ○農業法人等の買収において、当組合が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数 の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- ○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
- 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1)利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。 (2)各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認
- (3)利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4)各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそ れのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5)利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が 利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。
- 4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確 保いたします。

- (1)対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3)対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法 (ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
- 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いた します

- 6. 利益相反管理体制
 - (1)当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益 相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、 当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知 徹底に努めます。
 - (2)利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、 その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
- 7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直し を行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済及びその他金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明はしません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行うよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。 また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
- 3. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1)組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、 組織横断的に協議します。
- (2)企画総務管理担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

- 1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】
- 2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。 【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注 $1\sim5$)、原則6本文および(注 $1 \sim 2$ 、4、5)】
- 3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に 基づき適切に管理します。 【原則3本文および(注)】
- 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1)研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】
- (※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当組合の苦情等受付窓口】

本店 業務部(信用事業) 電話番号:0573-78-0125 本店 業務部(共済事業) 電話番号:0573-78-0126 本店 総務部リスク管理課 電話番号:0573-78-0164

上記のほか、各支店窓口でも受け付けています。 受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く。)

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

· 信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客様から直接お申し立ていただくことも可能です。

【お客様がご利用可能な弁護士会】

名 称	電話番号	受 付 日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月~金(祝日、年末年始を除く)	9:00~17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月~金(祝日、年末年始を除く)	10:00~16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護十会にご確認ください。

· 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

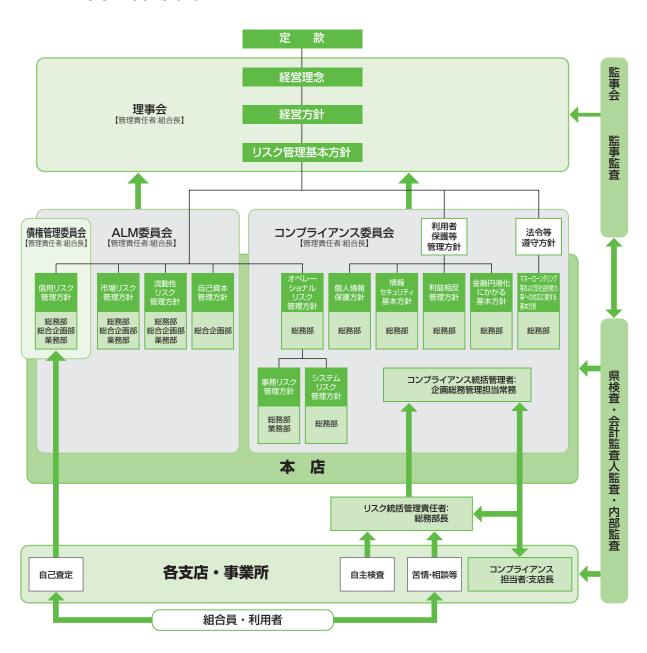
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、理事会で承認された年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、適時に被監査部門の改善取り組み状況についてもフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体系図



自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した企画管理担当部署が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、12.58%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	東美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係わる基礎項目に算入した額	2,652百万円(前年度 2,607百万円)

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替等、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税等のお支払い、年金のお受け取り、給与振込、JAネットバンク等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

	貯金の種類	しくみと特色	期間			
3) E	普通 貯 金	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給与・賞与の振込みや配当金、 年金の自動受取り等にご利用いただけます。				
(決済用貯金)		決済用貯金については無利息となりますが、貯金保険制度により全額保護されます。				
糸	窓 合 口 座	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした口座です。普通 貯金に定期貯金を担保とする当座貸越ができます。	出し入れは いつでもご自由			
Į.	宁 蓄 貯 金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。				
È	当 座 貯 金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。				
糸	内税 準備 貯金	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用いただけます。お利息には税金がか かりません。	入金は自由 お引き出しは納税期			
ì	鱼 知 貯 金	まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。	7日以上			
定	自由金利型定期貯金(スーパー定期)	期貯金(スーパー定期) 市場実勢を反映した自由金利型の商品です。				
期	自由金利型定期貯金(大口定期)	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	(定型方式、満期日指定方式のいずれも可)			
貯	期日指定定期貯金	最長預入期限は3年、1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払いの取扱いもできます。	最長3年 (据置期間1年)			
金	変動金利定期貯金	市場実勢を反映して、6カ月ごとに金利が変更される自由金利型の商品です。	1、2、3年 (単利型、複利型のいずれも可)			
看	責立式定期貯金	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、毎月の積立を期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。	エンドレス型(期間は自由) 満期型(6ヵ月以上10年以内) 年金型(12ヵ月以上)			
財	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上			
形貯	財形住宅貯金	才 形 住 宅 貯 金 住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。				
金	財形年金貯金	受取期間を自由に設定(5年~20年)できる年金タイプの財形貯蓄です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	5年以上			
定期	定 額 式	ライフプランに合わせて毎回一定額を掛け込む積金です。 掛込間隔は1,2,3,6カ月よりご自由にお選びいただけます。	6カ月以上5年以内			
積金	目 標 式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎回一定額を掛け込む積金です。 掛込間隔は1,2,3,6カ月よりご自由にお選びいただけます。	0/3/1XTO+X/13			

貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・地元企業の皆さまにも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主なローン商品のご案内

融資	での種類	資 金 使 途	融資期間	融資金額
	アグリサポート	農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。		
農業者の皆さまの	農業企業化資金	農業者による施設、農機具等の購入資金にご利用いた だけます。	詳細は窓口へ	詳細は窓口へ
ための資金	担い手支援資金	「水田経営所得安定対策」に該当する担い手(農業者)の 方が、農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。	お尋ねください。	お尋ねください。
	営 農 資 金	農業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。		
	住宅ローン	住宅の新築・購入(マンション、中古住宅を含む) ・借換や住宅用の土地購入にご利用いただけます。	3年~40年以内	10万円~ 1億円以内
住宅資金の ためのローン	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の 取得等にご利用いただけます。	6カ月~20年以内	10万円~ 1,500万円以内
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築・補改修にご利用いただけます。	1年~30年以内	100万円~ 4億円以内
教育資金の	教育ローン	就学される子弟の入学金、授業料や下宿代等にご利 用いただけます。	6カ月~16年10カ以内	10万円~ 1,000万円以内
ためのローン	教育カードローン	就学される子弟の教育に関する全ての資金にご利用 いただけます。	1年毎に自動更新	10万円~ 700万円以内
	マイカーローン	自動車の購入資金、車検費用、保険料、免許取得費 用等にご利用いただけます。	6カ月~10年以内	10万円~ 1,000万円以内
生活資金のためのローン	フリーローン	事業資金を除く全ての生活資金にご利用いただけます。	6カ月~10年以内 (据置期間含む)	10万円~ 500万円以内
	カードローン	暮らしに必要な資金として自由にご利用いただけます。	1年毎に自動更新	10万円~ 300万円以内
事業者の皆さまの ための資金	事 業 資 金	事業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。	30年以内	個人·団体 2億円以内 法人 5億円以内

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

投資信託窓口販売

当JAの5支店で窓口販売のお取扱いをしています。

国債窓口販売

国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売のお取扱いをしています。

サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業者の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス等のお取扱いをしています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニ等でも現金の引き出しができるキャッシュサービス等、さまざまなサービスのお取扱いをしています。

主なサービス

エなりーレス	
種類類	しくみと特色
給与振込サービス	毎月の給与・賞与をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
年金·配当金等自動受取りサービス	年金、販売代金、証券元利金、株式配当金等をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け 取りになれます。
自動支払いサービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金等の各種支払代金をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。
公金納付サービス	県民税・事業税・自動車税・不動産取得税等の県公金、市町村民税・固定資産税・国民健康保険料等の市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税・所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
自動振替サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費等をお支払い人の貯金口座から引き落としてご指定口座へ自動的にご入金いたします。
キャッシュサービス	JAのキャッシュカード 1 枚で、県内はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会等がご利用いただけます。また、提携銀行・郵便局等のキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができる大変便利なサービスです。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャー、海外旅行まで国内はもちろん世界各国の加盟店でご利用になれる J A のクレジットカードです。
デビットカードサービス	JAのキャッシュカードを、デビットカード加盟店の端末に差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。お手持ちのJAキャッシュカードが、今すぐデビットカードとしてご利用いただけます。
アンサーサービス	プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末により、残高照会、入出金明細通知や振込、振替 等のサービスが受けられます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先等のインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンからアクセスするだけで、平日・休日・夜間を問わず、残高照会や振込み、振替等の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	残高照会・振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替等がオフィスのインターネット に接続されているパソコンでご利用いただけます。

無料相談

年金・税務・法律の無料相談日を設けるほか、土地の有効活用相談等も行っています。

	種	類		内容
年	金	相	談	社会保険労務士による年金の無料相談を行っています。
税	務	相	談	顧問税理士による税務の無料相談(確定申告や相続等)を行っています。
法	律	相	談	顧問弁護士による法律の無料相談(家庭内の悩み、その他トラブル)を行っています。

手数料一覧

貯金業務

灯並未份					
	手数料項目		単位	手数料金額	
		定例発行		440円	
B-0.12==100=	当JA所定様式	都度発行	1通	550円	
貯金残高証明書 発行手数料		相続用		550円	
2013 3 301-1	任意様式	監査法人指定	1 通	3,300円	
	L 医()张工(その他任意様式	1./2	1,100円	
取引履歴明細書	取引履歴明細書発行手数料 ※1				
	①証書	1通	1,100円		
再発行手数料	②通帳	1 ##	1,100円		
*2	③キャッシュカード(-	1枚	1,100円		
	④ローンカード	1枚	1,100円		
	①小切手帳(署名鑑印刷 有·無) ※3		1 ∰	1,100円	
発行手数料	②約束手形(署名鑑印刷	副 有·無) ※3	1 ∰	1,100円	
	③マル専手形		1枚	550円	
署名鑑登録·変更手数料 ※3			1口座	5,500円	
マル専口座開設手数料			1口座	3,300円	
株式払込事務取	双扱手数料		1件	22,000円	
出資払込事務取扱手数料			1件	22,000円	

- ※1 枚数が100枚を超える場合は、上限金額を11,000円とします。
 ※2 名義変更等による通帳・キャッシュカード・証書の再発行は以下の通りとします。
 ①相続、改姓の場合、1件あたり 0円
 ②代表者変更の場合、1CIFあたり 1100円
 ③紛失の場合 1,100円
 ※3 署名鑑登録・署名鑑印刷とは、事前に登録することで手形・小切手券面に登録をした振出人記載事項の一部または全部を印字した状態で発行するもので、登録及び変更には手数料が必要となります。

送金・振込手数料 ※4

1/-7	'月末現在	⊬- 1
4 年 /	日本規	+1

	区分	取扱区分		振込額の区分	単位	手数料金額		
		当JA	電信扱	3万円未満	1 件につき	110円		
		同一店舗宛 文書扱	3万円以上	1 件につき	220円			
振込	入手数料	当JA 電信扱文書扱 他行宛 電信扱文書扱		3万円未満	1 件につき	220円		
33200	_ , , , , , ,			3万円以上	1 件につき	330円		
			仙行宛	仙行宛	電信扱	3万円未満	1 件につき	550円
			3万円以上	1 件につき	770円			
送金	金手数料	普通扱い·送金小切手		なし	1件につき	880円		

※4 目の不自由な方・手の不自由な方で、ATMのご利用が困難な場合は、ATMご利用 時の手数料でお取り扱いします。(ただし、ご依頼人がご本人の場合に限ります。)

ネットバンク・総合振込・ATM振込

1101 NOO WOLINGE ATMIRE						
			他金融機関宛			
区分)	JAネットバンクサービス ファームバンキング	窓口総合振込 (DVD等利用含)	ATM振込		
	単位	手数料金額	手数料金額	手数料金額		
3万円未満	1件につき	220円 (但U系統宛110円)	330円	330円 (但U系統宛110円)		
3万円以上	1 件につき	330円 (但U系統宛220円)	550円	550円 (但U系統宛330円)		

		当JA同一店舗宛	·当JA本支店宛
区分		窓口総合振込 (DVD等利用含)	ATM振込 (JAネットバンクサービス) ファームバンキング
	単位	手数料金額	手数料金額
3万円未満	1件につき	110円	無料
3万円以上	1件につき	220円	### 1

アンサーサービス利用料

種別	プッシュホン	FAX	ホームユース端末・ PC·SPC	IB		
	Ħ	ービス基本利用	料(月額手数料)			
通知	無料	550円				
照会	無料	550円	1,650円	無料		
資金移動	無料	550円	1,650円	<i>™</i> 1-1		

法人ネットバンク

種別	月額手数料
照会・振込サービス(リアル系取引)	1,100円
データ伝送サービス(総合振込・給与振込・口座振替)	3,300円

両替手数料 ※5

種別	枚数区分	手数料金額
	100枚まで	無料
持込または持帰りの硬貨・紙幣	101枚~500枚	550円
のうち多い枚数 (ただし、汚損した現金、	501枚~1,000枚	1,100円
記念貨の交換は無料)	1,001枚以上	500枚毎に 550円加算

- ※5 円貨両替手数料の対象は以下の通りです。
 ・当組合の組合員様(個人・法人・団体)でご本人(代理人届を提出された先を含む)が持参された場合は、1日1回のみ無料とします。
 なお、2回目以降は初回分の枚数を通算した手数料が必要となります。
 ・同日に複数回に分けて持込された場合、初回および2回目以降の枚数を通算します。
 ・高額通貨から低額通貨への両替・低額通貨から高額通貨への両替・低額金種を指定した場合の出金・実質両替とみなされる入出金・同一金種間の両替(新券含む)・「あるだけ両替」は全ての方が有料となります。
 ・手数料は持込された硬貨・紙幣から差引でのお支払いはご適慮下さい。

現金整理手数料 (税金の納付・募金または義援金の振込を除いたすべてのお取引が対象となります。)※6

種別	枚数区分	手数料金額
	100枚まで	無料
持込硬貨・紙幣の枚数	101枚~500枚	550円
(ただし、汚損した現金、	501枚~1,000枚	1,100円
記念貨は無料)	1,001枚以上	500枚毎に 550円加算

- ※6 現金整理手数料の対象は以下の通りです。
 ・当組合の組合員様(個人・法人・団体)でご本人(代理人届を提出された先を含む)が持参され、ご本人名義の当組合貯金口座に入金される場合は、1日1回のみ無料とします。なお、2回目以降は初回分の枚数を通算した手数料が必要となります。「同日に複数回に分けて持込された場合、初回および2回目以降の枚数を通算します。・「あるだけ入金」は全ての方が有料となります。
 ・1万円札を除く紙幣・硬貨の合計枚数が手数料の対象となります。

代全取立て主物料【出代今お】

10並以立と子数符【田10百0】						
種	手数料金額					
	当 J A 本支店宛	無料				
同地間(岐阜手形交換所加盟行)	系統宛	660円				
	他行宛	00011				
隔地間	系統宛	660円				
協化同	他行宛	00011				
個別取立	普通扱い	660円				
旧が収集	至急扱い	880円				

口座振替・定時自動処理手数料 ※7

口层派目 无时日勤是是了妖行 本人						
種	手数料金額					
	窓口処理を要するもの	110円				
	DVD等媒体	55円				
口座振替手数料	法人ネットバンク	55円				
	定時自動集金	55円				
	校納金	55円				
定時自動送金処理手数料(振込手	数料は別途)	55円				
当JA本支店宛·系統宛	3万円未満	110円				
当0.4 文山龙 水机龙	3万円以上	220円				
他行宛	3万円未満	220円				
181 378	3万円以上	440円				

※7 口座振替・定時自動処理手数料は、新規契約及び既契約更新時から適用します。

事務処理手数料

種別	件数	手数料金額
DVD等の電子媒体の持ち込み	1件	2,200円
口座振替データの紙媒体の持ち込み	1件	2,200円

その他の諸手数料 ※8

手数料項目	単位	手数料金額
送金・振込の組戻料	1 件につき	1,100円
不渡手形返却料	1通につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円

※8 上記を超える経費を要する場合はその実費をいただきます。

融資業務

手数料項目			手数料金額
○建京証明書 ※○	定例発行		440円
①残局証明音 ※9	都度発行	1通	550円
②融資証明書 ※10	Ö	1通	1,100円
③その他証明書		1通	1,100円
①住宅関連資金·賃貸f	主宅資金(保証機関付) ※11	1件	33,000円
②上記を除く不動産	担保設定するもの	1件	55,000円
住字関連資金および賃貸住字	①1,000万円以上	1 🗇	55,000円
資金(貯金共済担保、リフォーム ローン含)	②100万円以上1,000万円未満	1 🗇	33,000円
	③100万円未満(月1回) ※12	1 🗇	5,500円
上記以外の該当ローン等(別	農業関連資金、貯金・共済担保は無料)	1 🗇	5,500円
JAネットバンクの場合	≙ ※13	1 🗇	無料
利率·償還条件		1 🗇	3,300円
D > d 1°	発行	1枚	無料
	再発行	1枚	1,100円
質権設定		1件	1,100円
法務局(登記情報サービス	1筆·棟	550円	
その他調査(行政機関	関·法務局等) ※14	1筆·棟	1,100円
	①残高証明書 ※9 ②融資証明書 ※1 ③その他証明書 ①住宅関連資金・賃貸(②上記を除く不動産住宅関連資金おび賃貸住宅関連資金おび賃貸住宅 資金(貯金共溶程、リフォールローン含) 上記以外の該当ローン等(組入ネット)でンクの場で利率・債還条件ローンカード 質権設定法務局(登記情報サービス	 ①残高証明書 ※9 定例発行 都度発行 ②その他証明書 ②上記を除く不動産担保設定するもの 住宅関連資金・賃貸住宅資金(保証機関付)※11 ②上記を除く不動産担保設定するもの 住宅関連資金おび賃貸住宅資金(保証機関付)※11 ②100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円未満(3100万円以上1,000万円よ満(3100万円以上1,000	①残高証明書 ※9 定例発行 1通 部度発行 1通 部度発行 1通 部度発行 1通 3その他証明書 ※10 1通 1通 1通 1 通 1 通 1 通 1 通 1 通 1 通 1 通

- ※9 住宅取得控除に利用される場合は無料となります。
 ただし、再発行の場合は上記手数料をいただきます。
 ただし、再発行の場合は上記手数料をいただきます。
 ※10 住宅関連資金・賃貸住宅資金(保証機関付)に係る農転許可・施工業者への証明の場合は無料となります。
 ただし、再発行の場合は上記手数料をいただきます。
 ※11 別途、保証機関の事務手数料が必要になります。詳しくはJA窓口にお問合せ下さい。
 ※12 日の日からばのの子教料は、サビキュキ、
- *12 月2回目からは②の手数料をいただきます。
 *13 繰上返済1回あたりの返済上限額は現在残高の10%(円未満切り捨て)返済下限額は100,000円となります。
 *14 公図等で複数の筆が表示されるものは取得枚数により手数料を算出します。

(注)上記の手数料及び利用料には消費税が含まれています。

ATMご利用手数料一覧(消費税込) <岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをご利用の場合> 【令和4年7月末現在】

54.55	ATMご利用 サービス	JAバンク	JFマリン バンク	セブン銀行 *2	イーネット *3	ローソン銀行 *4	ゆうちょ銀行	大垣共立銀行	十六銀行	三菱UFJ 銀行	MICS提携 金融機関 *5
時間帯	*1	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金	出金	出金
	稼働開始~8:45			220 _円	220 _円	220 _円	220 _円	110円	dur ikel	110円	110⊞
平日	8:45~18:00			110円	110円	110円	110円	無料	無料	無料	*6
	18:00~稼働終了			220 _円	220 _円	220 _円	220 _円	110円	110円	110円	220 _{円 *6}
	稼働開始~9:00	den link	den ded	220 _円	220 _円	220 _円		110円	110円		
土曜日	9:00~14:00	無料	無料	110円	110円	110円	220 _円	無料	無料	110円	220 _円
	14:00~稼働終了			220 _円	220 _円	220 _円		110円	110円		*6
日曜日祝日	終日			220 _円	220 _円	220 _円	220 _円	110円	110円	110円	220 M *6

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、日曜日・祝日のご利用手数料となります。また、1月2日・1月3日のご利用手数料は、祝日と同じ手数料となります。 なお、土曜日か祝日と重なる場合は、日曜日・祝日のご利用手数料となります。また、1月2日・1月3日のご利用手数料は、祝日と同じ手 12月31日のご利用手数料は、お取引JAIにご確認ください。 ※1 ご利用の金融機関、店舗によりATM等の稼働日・稼働時間が異なります。 ※2 セブン銀行ATMは、全国のセブンイレブン、イトーヨーカド一等でご利用いただけます。 ※3 イーネットATMは、全国のファミリーマート等に設置の「イーネット(E-net)ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。 ※4 ロノン銀行ATMは、全国のローソン等に設置の「ローソン銀行ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。 ※5 MICS(全国キャッシュサービス)とは、民間金融機関(9業態)相互間のCD・ATMオンライン提携ネットワークをいいます。 ※6 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

ATM設置一覧

【令和4年7月末現在】

設置場所	硬貨 振込	ペイジー	所 在 地	積			
以 巨 物 川	*1 *2	*3	771 11 16	平日	土曜日	日曜日·祝日	
本店	•	•	中津川市茄子川1646-19	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
中 津 川 支 店	• •	•	中津川市新町5-13	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
苗 木 支 店	•	•	中津川市苗木1711-6	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
落 合 支 店	•	•	中津川市落合873	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
神 坂 営 業 所	•	•	中津川市神坂144-1	8:30~17:00	*	*	
坂 本 支 店	• •	•	中津川市千旦林1450-2	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
阿 木 支 店	•	•	中津川市阿木190	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
恵 那 北 部 支 店	•	•	恵那市笠置町姫栗1344-4	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
中 野 方 営 業 所	•	•	恵那市中野方町1796-14	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
恵 那 西 支 店	•	•	恵那市武並町竹折1087-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
三 郷 営 業 所	•	•	恵那市三郷町佐々良木1463-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
恵 那 支 店	• •	•	恵那市長島町中野一丁目10-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
大 井 支 店	•	•	恵那市大井町667-7	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
岩 村 支 店	• •	•	恵那市岩村町770-16	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
山 岡 支 店	• •	•	恵那市山岡町上手向582-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
明 智 支 店	•	•	恵那市明智町875	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
上 村 支 店	•	•	恵那市上矢作町1880-4	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
蛭 川 支 店	•	•	中津川市蛭川2318-9	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
坂 下 支 店	• •	•	中津川市坂下734-7	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
加 子 母 支 店	• •	•	中津川市加子母3741-3	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
付 知 支 店	• •	•	中津川市付知町10219-8	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
福 岡 支 店	• •	•	中津川市福岡927-5	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
		店	舗 外 設 置				
中津川市役所	•	•	中津川市かやの木町2-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
ルビットタウン中津川			中津川市淀川町3-8	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	
中津川グリーンセンター	•	•	中津川市手賀野340-1	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	
バロー苗木店	•	•	中津川市苗木4892	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
えなグリーンセンター	•	•	恵那市長島町永田579	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
加子母経済センター	•	•	中津川市加子母1445-6	8:30~17:30	*	*	
飯地キャッシュコーナー	• •		恵那市飯地町153-5	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
東野キャッシュコーナー	• •		恵那市東野1342-1	8:45~17:00	*	*	
串原キャッシュコーナー	• •		恵那市串原3171	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
下野キャッシュコーナー	•	•	中津川市下野285	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	

- **1 便貨での入出金対応時間は平日の9:00~17:00 となります。

 **2 ATMでの振込には、キャッシュカードが必要です。

 **3 ペイジー (Pay-easy) とは、税金等の支払いをATM等から支払うことができるサービスです。

 **4 **印は稼働しておりません。年末年始は稼働時間が変更になります。ルビットタウン中津川の休業日は稼働しておりません。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を 相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常 生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な仕組みのご案内

	種	類	特色	加入(年齢)範囲
		終身共済	ー生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加 することにより保障内容を自由に設計することもできます。	0歳~75歳
		引受緩和型終身共済	- 生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい仕組みです。	18歳~80歳
		一時払終身共済 (平28.10		0歳~90歳
		生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.1)	ー生涯にわたって備えられる万一の保障とともに、生前贈与としてご活用いただける 幅広い保障です。	0歳~75歳
		予定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 「ライフロード」		18歳~85歳 (一時払いは18歳~74歳) (税制適格特約付は18歳~80歳)
		養老生命共済	- 一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成二一ズにも応えるプランです。	0歳~75歳
長	生命	こ ど も 共 済 「学資応援隊」	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが 万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。 また、ご契約者さまの年齢、健康状態に関わらずご加入できるプランもあります。 ※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合に限ります。	契約者加入年齢 18歳~75歳 子供加入年齢 祝金型 0歳~11歳 学資金型 0歳~12歳 (出生前加入特別付の場合は、出生予定日からさか のぼって140日以内の胎児(妊娠6ヶ月以降))
期	総	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。	15歳~75歳
共	合 共	がん共産	がんによる入院・手術を保障するブランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは 一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等 の保障を充実させることもできます。	0歳~75歳
済	済	医 療 共 済 「メディフル」	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。病気やケガによる 入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。	O歳〜75歳 (10年(更新)はO歳〜65歳)
		引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一生涯にわたって病気やケガによる入院・手術を保障します。	18歳~80歳
		介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動して おり、介護の不安をわかりやすく保障します。	40歳~75歳
		一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	40歳~75歳
		認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害(MCI)を保障するブランです。 認知症にかかる介護費用や治療費用などさまざなな費用に備えることができます。	40歳~75歳
		生活障害共済「働くわたしのささエール	231111 1 1 3 12(1)322 (22(1)3)22) 1 - 22(2) 0 1 2 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3	(一時金型) 15歳~75歳 (定期年金型) 15歳~75歳
		特定重度疾病共済 「身近なリスクにそなエール		0~75歳
	建	物 更 生 共 済 「むてきプラス」	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、 建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。	共済期間 5年 10年※
	傷	害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	
短	火	災 共 済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。	
期共	自	動 車 共 済 「クルマスター」	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障な保障します。	など、自動車事故を幅広く
済	自	賠 責 共 済	自動車・バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられていま 人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	
	農業	美 者 賠 償 責 任 共 済 「ファーマスト」	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。	

^{※「}長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
※「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・生前給付特則付一時払終身共済(平28.10)は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。
※先進医療保障のある共済契約がある場合、重複して先進医療保障にご加入いただくことはできません。
※建物更生共済の共済期間が10年の契約には、継続特約を付加することで20年・30年保障ができます。

[・]この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

令和3年度(今和4年3月末)のJA共済『事業概要』について、ご報告いたします。



ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの 総合保障」の提供をしており、数多くの方にご加入いただいています。また、確かな共 済金のお支払いで、皆さまにお役立ていただいています。

主な加入状況 (保有契約)



いえ

ΉH

医療保障も

くるま

生命総合共済

加入件数 ------ 2.202 万件 保障金額 ······· 91 x1.021 億円

建物更生共済 ... **937**万件 加入件数 ……

保障金額 ··140 **3.483 億円

自動車共済

··· 824_{万件} 加入件数 … 自賠責共済 **657**府 加入台数·

支払状況

生命総合共済 万一のお支払い 6,028億円

満期等のお支払い 令和3年度(令和4年3月末まで) 1兆2.617億円

3_兆8.143_{億円} (その他共済計684億円含む) ※うち、満期共済金2兆7,581億円

にお支払いした共済金

万一のときや満期のときなどに 共済金をお受け取りいただき 皆さまにお役立ていただいています。 自然災害にも 確かな保障

建物更生共済は、自然災害においても、確かな保障をお届けしています。 令和3年度の主なお支払い

●令和3年2月 建物更生共活 福島県沖を震源とする地震 (福島宮城・栃木ほか) 万一のお支払い

132.899件/1.096億円 2.256億円 満期等のお支払い ②令和3年5月

1兆4.613億円 宮城県沖を震源とする地震(宮城岩手山形ほか) 自動車共済のお支払い 15,280件/132億円 1.659億円

自賠責共済のお支払い 令和3年8月豪雨 (佐賀・福岡・長崎ほか) 281億円

60令和3年8月

7,651件/87億円

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身·養老生命・年金共済を含みます。

安心

万全な経営状況

JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備 金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。 総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安

定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体 に、安全・確実な運用を行っています。

その他の 有価証券 **6.2**% 株式 2.7% 外国証券 9.8% 78.2%

総資産 58_兆1,926_{億円}

貸付金 1.0% 運用不動産 0.5% 現・預金およびコールローン 1.1% その他 0.5%

56兆292億円

大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆9.947億円

重保险

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けて もらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシーマージン)比率とは、通常の予測を超えて 発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくら いの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつ です。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1.357.3%

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体 的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・ 利用者の 皆さま

共済契約

●.IA共済の窓口です。

●組合員・利用者の皆さまの立場に 立った事業活動で皆さまの暮らし をサポートしています。

•/A JA共済

共済連

各種の企画、仕組開発、資産運用 業務や支払共済金にかかる準備金 の積み立てなどを行い、JAと一 体となってJA共済事業を運営し ています。

令和3年度に**JAひがしみの**がお支払した共済金



ひ

万一のお支払い 11億円 満期等のお支払い 12億5千万円 13億2千万円 年金のお支払い



(建物更生共済)

3億5千万円 万一のお支払い 満期等のお支払い 43億8千万円



くるま (自動車共済・自賠責共済)

自動車共済のお支払い 4億2千万円 自賠責共済のお支払い 2.5千万円

指導事業

安全・安心でより高品質な農畜産物を生産するための営農指導をはじめ、栗チャレンジ塾を開催し、新規就農者の開拓及び支援を行っています。また、トマト研修農場による研修や、アグリゼミによる野菜水稲栽培研修を実施しています。

生活指導では組合員の豊かな生活と健康で安心して生活できる地域づくりを目的に女性部活動や生活習慣病健診を行い、また、毎月発行の広報誌で身近な情報や「食」と「農」についての話題を発信しています。



アグリゼミによる野菜栽培研修

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。東美濃独自販売として米の買取販売を実施しており、中山間地域の特徴を活かした東美濃棚田米の販売も行っています。

また、生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、契約出荷等により「東美濃ブランド」の確立に取り組んでいます。



産地の様子を動画撮影し消費者にPR

利用・加工施設事業

農作業の省力化と農畜産物の品質の向上を図るためカントリーエレベーター、ライスセンター、水稲育苗センター、農産物選果場、堆肥センター等の施設を運営しています。



質の高い苗を安定供給する水稲育苗センター

介護保険事業

相互扶助の精神を基本に、日常生活にお困りの方がご家庭でいつまでも安心して暮らせるよう、訪問介護事業(ホームヘルプサービス)を行っています。訪問介護センターでは、「利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービス」「利用者本位のサービス」「目配り気配りを忘れず、笑顔あふれるサービス」の提供を心がけています。



訪問介護センター職員・ヘルパー

購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具等のほか、暮らしに必要な生活用品等、品質の良い品物を組合員はじめ地域の皆さまに提供するための事業を展開しています。また、高齢者等の見守り、「JAの御用聞き」としての役割をもった移動販売車による買い物支援を行っています。



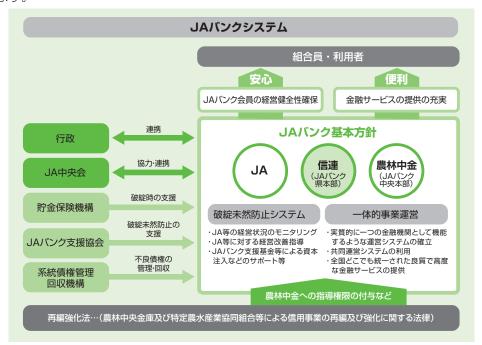
移動販売車による買い物支援

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

JAバンクシステム

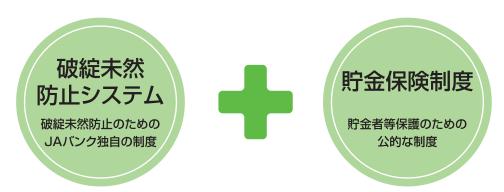
組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。



「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の 払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護 し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩 序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和2年度 令和3年3月31日現在	令和3年度 令和4年3月31日現在
(資産の部)		
1. 信用事業資産	241,475,684	248,658,145
①現金	862,667	850,136
②預金	195,585,361	202,546,381
系統預金	195,405,186	202,472,689
系統外預金	180,175	73,691
③有価証券	10,095,902	11,267,031
国債	4,991,837	4,463,564
地方債	400,000	400,000
社債	4,704,064	6,403,467
④貸出金	34,163,896	33,093,438
⑤その他の信用事業資産	1,120,933	1,258,382
未収収益	1,057,040	1,113,320
その他の資産	63,892	145,062
⑥債務保証見返	2,000	2,000
⑦貸倒引当金	△ 355,077	△ 359,224
2. 共済事業資産	11,696	3,540
①その他の共済事業資産	11,696	3,540
3. 経済事業資産	2,817,181	2,947,036
①受取手形	1,800	2,302
②経済事業未収金	810,639	2,182,668
③経済受託債権	23,985	44,254
④棚卸資産	594,696	659,876
購買品	231,879	279,475
貯蔵品	125,429	126,420
その他の棚卸資産	237,387	253,980
⑤その他の経済事業資産	1,388,241	61,052
⑥貸倒引当金	△ 2,181	△ 3,117
4. 雑資産	593,602	555,830
5. 固定資産	3,199,283	3,252,603
①有形固定資産	3,045,866	3,099,884
建物	6,125,873	6,136,598
機械装置	1,974,788	2,037,093
土地	1,224,573	1,228,224
建設仮勘定	_	44,487
その他の有形固定資産	1,525,807	1,545,776
減価償却累計額	△ 7,805,176	△ 7,892,296
②無形固定資産	153,417	152,718
6. 外部出資	9,452,186	9,641,196
系統出資	9,226,025	9,407,075
系統外出資	221,261	229,221
子会社等出資	4,900	4,900
7. 繰延税金資産	163,673	149,192
資産の部 合計	257,713,309	265,207,545

科	目	令和2年度 令和3年3月31日現在	令和3年度 令和4年3月31日現在
(負債の	部)		
1. 信用事業負	負債	243,763,849	251,184,262
①貯金		243,257,067	250,716,605
②借入金		2,646	2,241
③その他の信	用事業負債	502,135	463,415
未払費用		24,873	21,792
その他の	負債	477,262	441,623
④債務保証		2,000	2,000
2. 共済事業負	負債	1,117,025	1,047,073
①共済資金		745,632	696,837
②未経過共済	付加収入	357,228	338,528
③共済未払費	用	12,033	10,132
④その他の共	済事業負債	2,132	1,574
3. 経済事業負	負債	441,537	436,594
①経済事業未	払金	422,767	395,785
②経済受託債	務	3,805	24,223
③その他の経	済事業負債	14,964	16,585
4. 雑負債		404,990	360,070
①未払法人税	等	75,828	59,156
②資産除去債	務	31,408	31,491
③その他の負	債	297,753	269,423
5. 諸引当金		630,053	577,733
①賞与引当金		186,920	182,590
②退職給付引	当金	420,870	366,769
③役員退職慰	労引当金	22,262	28,374
負債の部	合計	246,357,455	253,605,734
(純資産の	D部)		
1.組合員資本	<u> </u>	11,355,853	11,610,749
①出資金		2,607,048	2,652,024
②再評価積立	金	816	816
③利益剰余金		8,766,403	8,977,751
利益準備	金	2,795,179	2,885,179
その他利	益剰余金	5,971,224	6,092,572
経営基礎	盤強化積立金	2,702,392	2,943,096
税効果	調整積立金	200,645	186,156
特別積	立金	2,152,437	2,152,437
当期未	処分剰余金	915,747	810,881
(うち	当期剰余金)	(403,277)	(249,870)
④処分未済持:		△ 18,414	△ 19,843
2. 評価・換算	差額等	_	△ 8,938
①その他有価証		_	△ 8,938
純資産の部	8 合計	11,355,853	11,601,811
負債及び純資産	の部 合計	257,713,309	265,207,545

損益計算書

	令和2年度	令和3年度
科目	令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで	令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで
1. 事業総利益	3,802,364	3,618,396
事業収益	10,050,583	8,304,359
事業費用	6,248,218	4,685,963
①信用事業収益	1,883,274	1,877,232
資金運用収益	1,716,359	1,729,683
(うち預金利息)	(968,998)	(1,028,483)
(うち有価証券利息)	(93,656)	(81,588)
(うち貸出金利息)	(477,630)	(432,750)
(うちその他受入利息)	(176,073)	(186,861)
役務取引等収益	130,117	126,975
その他経常収益	36,797	20,572
②信用事業費用	235,334	270,552
資金調達費用	30,558	27,734
(うち貯金利息)	(26,695)	(24,177)
(うち給付補填備金繰入)	(1,779)	(875)
(うち借入金利息)	(40)	(55)
(うちその他支払利息)	(2,042)	(2,625)
役務取引等費用	24,657	23,374
その他経常費用	180,119	219,442
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(4,147)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22,871)	(-)
(うち貸出金償却)	(-)	(2,422)
信用事業総利益	1,647,939	1,606,679
③共済事業収益	1,106,337	1,039,376
共済付加収入	1,042,788	977,427
その他の収益	63,549	61,948
④共済事業費用	49,896	46,103
共済推進費	21,358	18,091
共済保全費	11,982	12,571 15,440
その他の費用	16,556	
共済事業総利益	1,056,440	993,272
共済事業総利益 ⑤購買事業収益	1,056,440 5,489,407	993,272 4,046,218
共 済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高	1,056,440	993,272 4,046,218 3,876,964
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料	1,056,440 5,489,407 5,454,400	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給原価	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給原価 購買品供給費	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益⑥購買事業費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒)当金繰入額)	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-)	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936)
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (\$\triangle\$ 8,120) 675,148 583,708	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (\$\triangle\$ 8,120) 675,148 583,708 423,150	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給度 構買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用	1,056,440 5,489,407 5,454,400 — 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (−) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価 その他の費用	1,056,440 5,489,407 5,454,400 — 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (−) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価 その他の費用	1,056,440 5,489,407 5,454,400 — 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (—) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価 その他の費用 「変換するのである」	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価 その他の費用 「変換するのでである。	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金展入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価 その他の費用 販売事業総利益 ⑨保管事業総利益 ⑨保管事業収益 ⑩保管事業総利益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買明品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売品販売高 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業費用 販売品販売原価 その他の費用 (の世の費用 (の関係管事業収益 (の保管事業に対して)(の保管事業に対して)(の関係管事業収益 (の保管事業に対して)(の関係で)(の関係	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買明品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金展入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売手数料 その他の収益 ⑧販売事業専用 販売品販売原価 その他の費用 販売事業総利益 ⑨保管事業総利益 ⑨保管事業と収益 ⑩保管事業と収益 ⑩保管事業を利益 ①・「関係を表し、会員を表し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会し、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、会も、	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業費用 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業収益 販売手数料 その他の型用 ・の他の型用 ・の他の費用 ・の他の費用 ・変を表します。 「別のできる。 「別のできる。」 「別のできる。 「別のできる。 「別のできる。」 「別のできる。 「別のできる。」 「別のできる。 「別のできる。」 「別のできる。 「別のできる。」 「別のできる。」 「別のできる。 「別のできる。」 「のいできる。」 「のいできる。」 「のいできる。」 「のいできる。」 「のいできる。」 「のいできる。」 「のいできる。」 「のい	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813 25,893	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585 34,341
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事業出無費用 購買品供給費 その他の費用 以うち質倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業報収益 販売売品販売売の他の費用 販売事業に動売売原価 その他の費用 販売事業に動売売原価 をの他の費用 販売事業製 の保管事業総利益 ①保管事業総利益 ①明育センター事業総利益 ③堆肥センター事業収益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813 25,893 82,169	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585 34,341 76,795
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事品供給育 購買所出所有	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813 25,893 82,169 67,374	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585 34,341 76,795 72,388
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買手数料 その他の収益 ⑥購買手品供給費 その他の費用 購買品供給費 その他の費用 (うち質倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業総利益 ⑦販売売品販売の他の費用 販売事業総利益 ⑧収管事業総利益 ⑨保管事業総利益 ⑩保管事業費用 保管事業総利益 ⑪哺育センター事業総利益 ⑬堆肥センター事業総利益 ⑭堆肥センター事業総利益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813 25,893 82,169 67,374 14,794	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585 34,341 76,795 72,388 4,407
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買明品供給高 購買手数料 その他の収益 ⑥購買事品供給費 表の他の費用 以うち質倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業報収益 販売売品販売明の費用 販売事業配販売売ーの他の費用 販売事業総利益 ③保管事業総利益 ③保管事業総利益 ①哺育センター事業総利益 ③堆肥センター事業総利益 ③堆肥センター事業総利益 ④堆肥センター事業総利益 ⑤増加工事業収益 ⑥加工事業収益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813 25,893 82,169 67,374 14,794 1,173	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585 34,341 76,795 72,388 4,407 1,208
共済事業総利益 ⑤購買事業収益 購買手数料 その他の収益 ⑥購買手品供給費 その他の費用 購買品供給費 その他の費用 (うち質倒引当金戻入益) 購買事業総利益 ⑦販売事業総利益 ⑦販売売品販売の他の費用 販売事業総利益 ⑧収管事業総利益 ⑨保管事業総利益 ⑩保管事業費用 保管事業総利益 ⑪哺育センター事業総利益 ⑬堆肥センター事業総利益 ⑭堆肥センター事業総利益	1,056,440 5,489,407 5,454,400 - 35,007 4,814,258 4,588,819 90,245 135,193 (-) (△ 8,120) 675,148 583,708 423,150 89,368 71,189 451,564 383,906 67,658 132,143 7,336 2,289 5,046 158,706 132,813 25,893 82,169 67,374 14,794	993,272 4,046,218 3,876,964 137,426 31,827 3,440,579 3,209,808 85,219 145,550 (936) (-) 605,639 426,426 271,123 90,197 65,105 302,033 238,594 63,439 124,392 11,046 7,317 3,728 139,926 105,585 34,341 76,795 72,388 4,407

			(単位:千円)
科	目	令和2年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
⑪利用事業収	益	611,078	592,207
⑱利用事業費		397,019	382,295
利用事業総利		214,059	209,912
⑨作業受委託		15,571	444
②作業受委託		15,103	_
作業受委託事		467	444
②葬祭事業収		25,115	33,359
②葬祭事業費		1,793	2,161
葬祭事業総利 ②旅行事業収		23,321	31,197
②旅1J事未収 ②旅行事業費		187 12	188 15
旅行事業総利		174	172
②簡易郵便局		3,572	3,436
26簡易郵便局		1,657	1,827
簡易郵便局事		1,915	1,609
②介護保険事		19,826	16,843
②介護保険事		17,840	16,129
介護保険事業		1,986	713
②その他事業		52,224	30,666
30その他事業	費用	37,261	16,388
その他事業総	利益	14,963	14,277
③指導事業収	入	10,894	8,983
②指導事業支	出	22,830	21,383
指導事業収支	差額	△ 11,936	△ 12,400
2. 事業管理費		3,437,365	3,409,941
①人件費		2,616,491	2,566,600
②業務費		331,059	319,608
③諸税負担金		71,378	70,650
④施設費	Mer TID - TID	408,821	434,299
⑤その他事業	管 埋 費	9,614	18,782
事業利益		364,999	208,454
3. 事業外収益 ①受取雑利息		170,215	201,734
②受取出資配		1,215 105,082	1,068 117,095
③賃貸料		44,852	41,332
④雑収入		19,065	42,237
4. 事業外費用		14,871	15,863
①寄付金		2,332	4.047
②雑損失		12,539	11,815
経常利益		520,343	394,325
5. 特別利益		54,616	59,256
①固定資産処	分益	1,647	_
②一般補助金		50,798	38,640
③その他の特	別利益	2,171	20,616
6. 特別損失		63,367	106,319
①固定資産処		6,456	10,805
②固定資産圧	縮損	50,331	38,640
③減損損失		6,580	56,874
税引前当期利益		511,592	347,262
	税及び事業税	96,457	82,910
法人税等調整 法人税等合計	台	11,856	14,481
法人祝寺百訂 当期剰余金		108,314	97,392
当期首繰越剰余	<u></u>	403,277 494,024	249,870 487,225
三朔目樑越判示 経営基盤強化積		6,580	487,225 59,296
税効果調整積立		11,864	14,489
当期未処分剰余		915,747	810,881
――ハットペンパー		310,747	010,001

キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科目	令和2年度 令和2年4月 1日から	令和3年度 令和3年4月 1日から
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	令和3年3月31日まで	令和4年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期利益	511,592	347,262
減価償却費	196,155	203,287
減損損失	6.580	56.874
固定資産除却損	6.456	10.805
貸倒引当金の増減額	△ 42,250	5,084
賞与引当金の増減額	4.420	△ 4,330
退職給付引当金の増減額	△ 31,262	△ 54,100
役員退職慰労引当金の増減額	△ 20,559	6,111
信用事業資金運用収益	△ 1,716,635	△ 1,729,024
信用事業資金調達費用	30,558	27,734
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 109,883	△ 118,580
有価証券関係損益	276	△ 659
固定資産売却損益	△ 1,647	_
信用事業活動による資産及び負債の増減	, -	
貸出金の純増減	1,448,752	1,035,142
預金の純増減	△ 12,900,000	△ 7,200,000
貯金の純増減	13,569,734	7,459,538
信用事業借入金の純増減	△ 399	△ 404
その他の信用事業資産の純増減	△ 12,403	△ 85,450
その他の信用事業負債の純増減	5,127	△ 752
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済資金の純増減	2,219	△ 48,795
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,894	△ 18,699
その他の共済事業資産の純増減	△ 2,098	8,156
その他の共済事業負債の純増減	△ 5,498	△ 2,457
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	21,426	△ 1,372,532
経済受託債権の純増減	4,840	△ 20,268
棚卸資産の純増減	57,169	△ 65,179
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 18,203	△ 26,982
経済受託債務の純増減	△ 4,296	20,418
その他の経済事業資産の純増減	80,425	1,327,362
その他の経済事業負債の純増減	△ 2,864	1,621
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	45,191	37,759
その他の負債の純増減	△ 13,158	10,266
未払消費税等の増減額	38,217	△ 41,622
信用事業資金運用による収入	1,674,176	1,672,409
信用事業資金調達による支出	△ 47,560	△ 30,381
小 計 	2,768,704	1,409,613
雑利息及び出資配当金の受取額	110,910	118,419
法人税等の支払額	△ 93,336	△ 99,582
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,786,277	1,428,450

	(丰匹・川).				
	科	目	令和2年度 令和2年4月 1日から 令和3年3月31日まで	令和3年度 令和3年4月 1日から 令和4年3月31日まで	
2	投資活動による	。 キャッシュ・フロー			
	有価証券の取	双得による支出	△ 3,700,768	△ 3,179,588	
	有価証券の償還による収入		2,099,908	2,000,179	
補助金の受入れによる収入		50,331	38,640		
	固定資産の耳	双得による支出	△ 152,644	△ 309,929	
	固定資産の売	記却による収入	△ 25,531	△ 48,386	
	外部出資によ	る支出	△ 1,524,400	△ 189,010	
	外部出資の売	却等による収入	4,999	_	
投:	資活動によるキ	Fャッシュ・フロ ー	△ 3,248,104	△ 1,688,094	
3	財務活動による	Sキャッシュ・フロー			
	出資の増額に	よる収入	36,584	107,296	
	出資の払戻し	による支出	△ 41,074	△ 60,641	
	持分の取得に	よる支出	△ 14,361	△ 18,414	
	持分の譲渡に	よる収入	14,361	18,414	
	出資配当金0	D支払額	△ 38,763	△ 38,521	
財	啓活動によるキャ	ァッシュ・フロー	△ 43,253	8,133	
4	現金及び現金同	等物に係る換算差額	-	-	
5	現金及び現金同等物	物の増加額(又は減少額)	△ 505,080	△ 251,510	
6	現金及び現金同	同等物の期首残高	1,993,109	1,488,029	
7	現金及び現金同	同等物の期末残高	1,488,029	1,236,518	

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
現金及び預金勘定	196,448,029	203,396,518
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	194,960,000	202,160,000
現金及び現金同等物	1,488,029	1,236,518

算の状況

注記表

令和2年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記 有価証券の評価基準及び評価方法

)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づ く原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法)により行っています。 ただし、生活資材及び生産資材の一部については売価週元法に基づく原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴 以平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、 定額法により償却しています。

(2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上して います。

3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費 用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による 定額法により費和利理しています。

定額法により費用処理しています

(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間 で均等償却しています。

อนของแม่สุดบัวตาย**2020년** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示をしております。

8. その他採用した重要な会計方針

・ 事業別収益・費用の内部では、事業別収益・費用のでは、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間 内の部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

I 表示方法の変更に関する注記
1. 会計上の見積りに関する注記
1. 会計上の見積りに関する注記
新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示
に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より
繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積り
に関する注記」に記載しています。

会計上の見積りに関する注配 ・線延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 線延税金資産合計 200.645千円 線延税金負債合計 36.971千円

貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 163.673壬円

(2) その他の情報 緩延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積 り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年に作成した中期経営計画等を基礎とし て、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計 第書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効保率が変更された場合には、次年度以降の計算書類 において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 6.580千円

(2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または 資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させ るものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年 に作成した中期経営計画等を基盤として第出しており、中期計画等以降の将来キャッシュ・フ ローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降 の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記
1. 固定資産の圧縮記機額は、3,393,020千円です。その内訳は、次のとおりです。 固定資産の圧縮記機額は、3,393,020千円です。その内訳は、次のとおりです。 建物 1,713,048千円 機械装置 1,447,776千円 構築物 201,969千円 その他 30,226千円

2. 担保に供した資産等 出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として、定期預金5,000千円を担保に差し、 れております。また、為替決済担保として、定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

23,053千円です。 32,578千円です。 子会社等に対する金銭債権は、子会社等に対する金銭債務は、

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権はありません。 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 貸出金のうち破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する 貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

	債	権区	分		金額
破	綻	先	債	権	90,445
延	滞	債	ŧ	権	487,487
3	ヵ月以	上 延	滞債	権	-
貸	出条	件 緩	和 債	権	10,960
	合	9	Ħ		588,893

古 588.893

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ. 「破蛇先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金、貸倒増加を行った部分を除く。以下「未収利息へ計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
ロ. 延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。
ハ. 「3ヵ月以上延滞権権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金、破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

「賃出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免利息の支払当等、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,345,500千円が含まれています。

損益計算書に関する注記 子会社等との取引高の総額

会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 29,267千円 28,944千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 322千円

(2)子会社等との取引による費用総額 44 うち事業取引高 44 うち事業取引以外の取引高はありません。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

	場所	用	途	租	類	減損損失	
恵那北部支店	恵那市笠置町姫栗1344-4	支	店	土	地	261	
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	A I I	プ店舗	建	物	3,181	
中海川本仕勿町10	游	休	建	物	2,693		
中津川市付知町10219-8			1/1	器具	・備品	70	
中津川市川上1058-2			休	構	築物	321	
中津川市加子母52	業務外国	固定資産	土	地	53		
	合	H				6,580	

(3)減損損失を認識するに至った経緯

3)減損損失を認識するに至った経緯 悪那北部支店、Aコープ福岡については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期 的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として 認識しました。 中津川市付知町の建物等は、令和3年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 中津川市川上・加子母の土地、構築物は、遊休状態または業務外固定資産で当面の使用見込 みかなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減 損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした 指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券に

よる運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合か保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の 契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用 リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

3)金融商品にかかるリスク管理体制
()信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、北保肝価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。音音にあたっては、取引たのキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、北保肝価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。存し積にしては管理の自己立定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスクの管理
当組合では、希利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利原応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機能、対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券連用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMを実会で表す。とりかけ、有価証券の工りは、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMを責金で決定されたからなともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。連用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

1.33/// たいるに乗り打算報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合にお いて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯 金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用し

変動幅を用いた経済画画の変動語で、並付い変動リスクの管理にあたっての企事的方針に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が594,726千円増加するものと把握してい

2.0%上昇したものと想定しに場合には、経月間間の30%、120 に1780%のます。 ます。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じ る可能性があります。 (資金調度にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運 田方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該価 額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

・ **東京日中の中の田寺に関する事場** (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に 記載しています。

			(単位:千円)
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	195,585,361	195,588,287	2,925
有 価 証 券	10,095,902	10,286,520	190,617
満期保有目的の債券	10,095,902	10,286,520	190,617
貸 出 金	34,283,217		
貸倒引当金	△355,077		
貸倒引当金控除後	33,928,139	35,023,165	1,095,026
資 産 小 計	239,609,403	240,897,973	1,288,569
貯 金	243,257,067	243,274,415	17,348
負 債 小 計	243,257,067	243.274.415	17.348

貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 119.320千円を含めてい

(2)金融商品の時価の算定方法
①預金
瀬期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ

状態か実行後大さく異体っているい限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円に100r・スフップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 (割金・野町状態会については、海第日に野中された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてい。

… 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてい

ます。 また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分でとに、将来のキャッシュ・フローをリスクソーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1) の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:壬四) 貸借対照表計上額 外 部 出 資 9.452.186

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算目後の償還予定額

(単位:千円)

;	種	類		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預			金	195,585,361	-	-	-	-	-
有価証券	満期任	呆有目的 (の債券	2,000,000	300,000	600,000	200,000	200,000	6,800,000
貸	出	1	金	4,399,463	2,621,337	3,723,861	2,037,231	1,806,865	19,121,156
2	î	āt		201,984,824	2,921,337	4,323,861	2,237,231	2,006,865	25,921,156

- 貸出金のうち、当座貸越1,192,455千円については「1年以内」に含めています。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等453,981千円は償還の予定 が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(畄位:壬四)

			1 /= #7	O/E#7	O/E #7	4/= +77
種	類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯	金	220,805,472	9,453,751	11,185,404	1,146,053	666,385

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券の時間寺 | 消期保存目的の債券 | 満期保存目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について | は、次のとおりです。

					(単位・十円)
種	類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	玉	債	4,991,837	5,183,320	191,482
時価が貸借対照表	地	方債	400,000	412,240	12,240
計上額を超えるもの	社	債	1,501,810	1,539,600	37,789
	小	āt	6,893,648	7,135,160	241,511
時価が貸借対照表	社	債	3,202,253	3,151,360	△50,893
計上額を超えないもの	小	計	3,202,253	3,151,360	△50,893
合	計		10,095,902	10,286,520	190,617

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません

3. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

1 退職給付に関する注記 ・退職給付債務の内容等 (1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。ま た、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合 会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全 国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,942,792千円
勤務費用	128,229
利息費用	17,362
数理計算上の差異の当期発生額	△ 13,214
退職給付の支払額	△ 222.721
期末における退職給付債務	2,852,447

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 年金貨座の期自残局と期木残局の調整期首における年金資産期待連用収益数理計算上の差異の当期発生額確定給付企業年金制度への拠出金特定退職金共済制度への拠出金退職給付の支払額 日本におけるを全済を 2,491,108千円 36,034 64,845 97,028 9,059 期末における年金資産

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

2,852,4477
△1,050,359
△785,971
△493,452
△163.689
358,975
61,894
420,870
420.870

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	128,229 T
利息費用	17.362
期待運用収益	△36,034
数理計算上の差異の損益処理額	△16.614
出向者負担金受入額	△468
小計	92.474
退職給付費用	92.474

(6)年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連) 一般勘定	100%
②確定給付企業年金制度(りそな銀行)	10070
債券	73%
株式 その他	24% 3%
合計	100%
③確定給付企業年金制度(三井住友信託 債券	銀行) 51%
株式	17%
その他	32%
合計 ④特定退職金共済制度	100%
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金 その他	6% 5%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率 ②長期期待運用収益率	0.59%
②及例例付使用収益半 権定給付企業年金制度(2大連) 確定給付企業年金制度(2大連行) 確定給付企業年金制度(三并住友信託銀行) 特定退職金共済制度 ③数理計算上の差異の処理年数	1.50% 1.50% 1.50% 0.66% 10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合 を図るための農林漁業団体職員共済組合法寺を廃止する等の法律的則第57条の規定に基づき、 旧農林共済組合(存就組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した 特例業務負担金34.398干円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将 来見込額は389.287千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

縁延税金資産 賃倒引出金 退職給付当当金 買与引当金 関左度除去債務 その他 (小、計) 評価性引出額 縁延延税金合計	13∓円 116,412 51,702 128,649 8,687 36,356 341,822 △141,176 200,645
繰延税金負債 除去費用資産計上額 適格合併に伴うみなし配当 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	△124 <u>△36,847</u> <u>△36,971</u> 163,673

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

:天幼代学に広入代寺貞担学との左兵の主体原因 法定実効税率	27.66%
(調整)	27.0070
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
住民税均等割等	0.80
評価性引当額の増減	△ 4.33
その他 _	△ 0.80
差異計 超効果会計適用後の注し超等の負担率	<u>△ 6.49</u>

令和3年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

3)でいたが同じます。 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式寺についてはつからいます。 法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理(売却原価は移動 平均法により算定)しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づ く原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸貨産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、生活資材及び生産資材の一部については売価還元法に基づく原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴 い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取 得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、 定額法により償却しています。

左親法により償却しています。

5. 引出金の計上基準
(1)資倒引出金
貸倒引出金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控験し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めれる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権については、当該キャッシュ・ブローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・ブローを債理の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収が可能見込額及び保証による回収が可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した機額の差額を引当ています。
実質破綻先債権区びび破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した機額での差額を引当ています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定者に表するでの債権は、資産者定要関に基づき、資産者定部部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上して います。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ 5、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処 理するごととしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定 額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

・以益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を 適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転 するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行義務の内容及び収益 を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

1/網員争来 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に 対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお

(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合 は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対す る履行義務は、販売品の引き渡し時点で充定することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 哺育ヤンター事業

3 個月 ピンダー 要素 育成中を肥育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業 であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この 利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しております。

4) 堆肥センター事業 畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義 務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5)利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6)介護保険事業 要介護者を対象にした訪問介護の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサ ービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7)指標事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務 は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しており ます。

7. 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間 で均等機却しています。

8 記載余額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示をしております。

9. その他採用した重要な会計方針

での地球杆した重要な表記の計)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間 の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

(2)当組合が代理人として関与する取引の掲益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で 収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が 代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料とし て表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記
1. 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準等(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び
「収益認識に関する会計基準の適用指針)(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)
を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、
当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利
用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取

る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の補買事業収益及び調買事業等用が1,602,638千円、作業受委託事業
収益及び作業受委託費用が14,375千円、その他事業収益及びその他事業費用が19,980千円
減少しております。これにより、事業収益及び事業費用が1636,993千円減少しております。
また、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しておりますが、この変更による影響は軽微です。

繰延税金資産の回収可能性

- 緑延椛金質産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 緑延枕金資産合計 186.156千円 緑延枕金負債合計 36.963千円 貸借対照表に計上した緑延稅金資産の純額

149,192千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 線延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り 額を限度として行っています。 翌事業年度以降の限税所得の見積りについては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画 等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得か生した時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計 算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制放圧により、法定実効保率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書 類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 56.874千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施

質度グルーブに漁用のか味が付近する場合にはなっています。 プローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施 しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・プロー生成単位については、他の資産または資 産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるも のとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・プローについては、令和4年2 月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として買出しており、中期経営計画等以降の将来キャ ッシュ・プローや、割引率等については、一定の仮定を設定して買出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の 計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

①信用事業資産にかかる貸倒引当金 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 359,224千円 3,117千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計

見関リコニ・ 上しています。 負便引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収 取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。

取らたいなが時に基プさ頃粉省区がを行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見 込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、 翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額

定貨産処圧権配機器 固定資**産**の圧縮配機額は、3.384,656千円です。その内訳は、次のとおりです。 達物 1.719,061千円 機械装置 1,432,641千円 構築物 202,379千円 その他 30,574千円

2. 担保に供した資産等 出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかか る担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、

子会社等に対する金銭債権は、子会社等に対する金銭債務は、

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、100千円で 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに進ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに革する債権額、 定時間をの日間 (債権額、三月以上延滞債権額及び 貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

								(十位・113)
								金額
破盾	更生	債権	及びる	ine	に準	ずる(責権	493,135
危		険			債		権	63,991
Ξ	月	以	上	延	滞	債	権	_
貸	出	条	件	緩	和	債	権	8,440
		合			計			565.567

おお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ、「破産更生債権及びこれらに革する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立で等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに革する債権をいう。
ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに革する債権を除く。)をいう。
ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
、「負出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免利息の支払が猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権・危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約付貸出金の額 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協 同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1.345,500千円が含まれています。

損益計算書に関する注記

子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 26.658壬円 うち事業取引以外の取引高

(2)子会社等との取引による費用総額 41,036千円 うち事業取引高 41.036壬円 うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容 。 プ化した方法及び共用資産の概要 (1)資産をグル

1)資産をグルーノ化いた方法及び共用資産の概要 当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定 資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用

資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

						(単位:干円)
場	所	用	途	種	類	減損損失
阿木支店	中津川市阿木190	支	店	土	地	14,394
門小文店	中庫川川門木130		冲	建	物	6,716
付知支店	中津川市付知町6955	支	店	建	物	90
				土	地	902
大門支店	中津川市付知町3051	支	店	建	物	2,133
				構多	桑 物	82
下野支店	中津川市下野285	*	店	建	物	8,847
「対文店	〒/車/川は 五/E00		户	構多	桑 物	113
ローンセンター恵那店	恵那市長島町中野一丁目10-1	事	業 所	建	物	900
坂本給油所	中津川市千旦林1241-1	給油品	听施設	土	地	2,906
灯油配送センター	中津川市千旦林1241-1	給油品	听施設	土	地	789
飯地連絡所	恵那市飯地町153-5	連糸	各所	土	地	716
以地建裕別	忠か[]欧地町 100-0	建市	a n	器具	·備品	201
串原連絡所	恵那市串原3171	連糸	各所	土	地	2,018
中/水连加///	/5/加川中///0171	/生 //	n //I	建	物	7,705
恵那市三郷町野井198	37-3他	遊	休	建	物	324
恵那市上矢作町下73	7-2	遊	休	土	地	134
				土	地	2,581
				建	物	462
中津川市加子母1278	3-1	遊	休	構多	築 物	66
				機械	装置	177
				無形固	定資産	4,610
	合 計	t				56,874
1010 # # = 100 # + 7 (-75 +	477.4th					

(3)減損損失を認識するに至った経緯
阿木支店については、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
付知支店、大門支店、下野支店については、令和4年5月に店舗統合が決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
ローンセンター悪那店については、令和5年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
坂本給油所、汎油配送センターについては、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
飯地連絡所、串原連絡所については、営業所を閉鎖し連絡所としたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
東那市三郷町野井及び恵那市上矢作町、中津川市加子母の土地、建物等は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした 指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、阿木支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は

また、阿木ヌ 11.07%です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

CJ JAMENIGADA VICE (JUDIA) 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の 契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。こ れらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制
(1信用リスクの管理
当組合は、個別の重要条件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、担保評価基準など飲格な審査基準を設けて、与倡判定を行っています。音音にあたっては、取引が中・アン・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など飲格な審査基準を設けて、与倡判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を施工に行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を施工に行っています。受け、対していては管理・回収方針を作成、実践し、資産の健全化に取り組入でいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスクの管理
当組合では、参利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機能に対応できる柔軟な財務構造の構築でいます。とりわけ、有価証券連用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMを真会を表す。とりわけ、有価証券両にフいては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMを真会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスター、ジを行っています。連用部門が行いています。連用部門が行いた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合におい て、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証 券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金であります。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変 動幅を用いた経済価値の変動顔を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用してい ます

(2)その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの 差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

					(半四	
	種	類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差	額
貸借対照表計上額が取得原価	围	債	96,758	97,170		411
又は償却原価を超えるもの	小	āt	96,758	97,170		411
貸借対照表計上額が取得原価	国	債	395,469	386,120	Δ	9,349
又は償却原価を超えないもの	小	āt	395,469	386,120	Δ	9,349
合	計		492.228	483,290	^	8 938

また、評価差額△8.938千円を、その他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません 3. 売却したその他の有価証券

該当はありません

4. 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。

| 退職給付債務の容等 (1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。ま た、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合 会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全 国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)返収縮付債務の期目残局と期末残局の調整衣	
期首における退職給付債務	2,852,447千円
勤務費用	125,098
利息費用	16,829
数理計算上の差異の当期発生額	△ 9.858
退職給付の支払額	△ 154.974
期末における退職給付債務	2,829,542

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	2,493,472千円
期待運用収益	36,031
数理計算上の差異の当期発生額	△ 45,427
確定給付企業年金制度への拠出金	95,141
特定退職金共済制度への拠出金	9,025
退職給付の支払額	_ △ 133,683
期末における年金資産	2,454,559

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	125,098千円
利息費用	16,829
期待運用収益	△36,031
数理計算上の差異の損益処理額	△34,539
出向者負担金受入額	<u>△439</u>
小計	<u>70.918</u>
很聯給付費田	70.918

出向者負担金受入額 小計 退職給付費用	<u>△439</u> 70,918 70,918
(6)年金資産の主な内訳 ①確定給付企業年金制度 一般勘定	1009

①確定給付企業年金制度	(全共連)	1.000/
一般勘定 ②確定給付企業年金制度	(りそな銀行)	100%
債券	(5 0.0.4011)	43%
株式 その他		0% 57%
合計		100%
③確定給付企業年金制度	(三井住友信託銀行)	
債券		40%
株式		26%
その他		34%
合計 ④特定退職金共済制度		100%
告 信 持 信 持		64%
年金保険投資		27%
現金及び預金		4%
その他		<u> </u>
合計		100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

②長期期待連用収益率 確定給付企業年金制度 (全共連) 1.50% 確定給付企業年金制度 (りそな銀行) 1.50% 確定給付企業年金制度 (こ井住友信託銀行) 1.50% 特定退職金共済制度 (二井住友信託銀行) 0.66%
③数理計算上の差異の処理年数 10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

学生千並 C展外年並の統合にドラ特例素物負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合 を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、 旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した 特例業務負担金33.857千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将 来見込額は351,029千円となっています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が
1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値から05.956千円増加するものと把握しています。
当該変動線は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変
数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる
可能性があります。
②資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、
安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、連用方
針などの策定の際に検討を行っています。。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の開発件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位:千)

(単位:千円) 時 価 貸借対照表計上額 預 202,546,381 202,547,620 1,238 価 証 11,161,530 △105,501 満期保有目的の債券 10,783,741 10,678,240 △105,501 その他有価証券 483.290 483,290 借 33,093,438 貸倒引当金 △359.224 貸倒引当金控除後 33.616.363 32.734.213 882.149 資 産 小 計 246,547,626 777.886 250,716,605 250,707,317 △9.287 負 債 小 計 250,716,605 △9,287

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 ①預金 海期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ

周期のあい現在については、中国山の疾涛曲線に近れなしていることがら、当該破海曲線によっています。 また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである 翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた 現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

②有価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計 額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価 に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

別が金要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円) 貸借対照表計上額

9,641,196

(単位:千円)

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

外 部 出 資

			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預		金	202,546,381	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的	の債券	300,000	600,000	200,000	200,000	-	9,500,000
有叫証分	その他有価証券のうち満	彫るもの	-	-	-	-	-	500,000
貸	出	金	3,909,159	3,884,199	2,208,421	1,964,683	1,775,069	18,917,574
쉳	計		206,755,541	4,484,199	2,408,421	2,164,683	1,775,069	28,917,574

貸出金のうち、当座貸越 1,097,122 千円については「1年以内」に含めています。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 434,330千円は償還の予定 が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	
貯	金	224,285,566	11,442,688	13,604,220	748,319	635,810	

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注配 有価証券の時価等 1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について は、次のとおりです。

					(単位・十円)
	種	類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国	債	2,793,181	2,925,000	131,818
時価が貸借対照表	地力	方 債	400,000	404,520	4,520
計上額を超えるもの	社	債	1,001,586	1,026,670	25,083
	小	計	4,194,768	4,356,190	161,421
0+751.500 (++4.107) +	国	債	1,187,092	1,161,160	△25,932
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社	債	5,401,880	5,160,890	△240,990
B1 = B1 C1	小	計	6,588,973	6,322,050	△266,923
合	計		10,783,741	10,678,240	△105,501

IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

1,518千円 101,448 50,504 140,430 2,472 8,710 資産除土債務 その他 (リ、計) 評価性引当額 練延税金負債 除主費用資産計上額 適格合併に伴うみなし配当 練延形金負債合計 練証形金負債合計 <u>38,994</u> 344,079 157,922 186,156 △116 <u>△36,847</u> <u>△36,963</u> 149,192 繰延税金資産の純額

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

27.66% 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 評価性引当額の増減 その他 1.18 4.11 <u>△ 1.20</u> 0.39 28.05% 税効果会計適用後の法人税等の負担率

X 収益認識に関する注記 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を 記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	科目	令和2年度	令和3年度	
当	期 未 処 分 剰 余 金	915,747,486	810,881,538	
剰	余 金 処 分 額	428,521,740	318,765,611	
	利 益 準 備 金	90,000,000	50,000,000	
	任 意 積 立 金	300,000,000	230,000,000	
	(経営基盤強化積立金)	(300,000,000)	(230,000,000)	
	出 資 配 当 金	38,521,740	38,765,611	
次	期繰越剰余金	487,225,746	492,115,927	

(注) 1. 出資配当は、次のとおりです 令和2年度 1.5% 令

令和3年度 1.5%

- 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。
 - (1) 経営基盤強化積立金

的:貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済 \blacksquare

環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。

積立目標額:次の金額の合計額を限度額として積み立てる。

①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額

②有形固定資産(償却累計額控除後)の期末帳簿残高の5%に相当する額 取崩し基準:次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。

①債権を償却(貸倒引当金繰入含む)することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額

②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額

③不稼動資産等処分

不稼動資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に 評価損を計上する場合、その費用相当額

- ④会計等法制度の変更により多額の費用等が発生した場合、その費用相当額
- ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額
- (2) 税効果調整積立金

積立目標額:繰延税金資産(法人税等の前払い部分)の剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券

の評価差額にかかる繰延税金資産に対する額を除く。

取崩し基準:繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 21,000 千円 令和3年度 13,000 千円

部門別損益計算書

令和2年度 (単位:千円)

		X	分			計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事	業		収	益	1	10,050,583	1,883,274	1,106,337	4,137,313	2,914,338	9,319	
事	業		費	用	2	6,248,218	235,334	49,896	3,546,254	2,406,373	10,358	
事	業 総	利	益(①-	-2)	3	3,802,364	1,647,939	1,056,440	591,058	507,965	△ 1,038	
事	業	管	理	費	4	3,437,365	1,270,620	714,239	724,789	582,428	145,287	
	(うち	人	件費		(5)')	2,616,491	917,803	603,942	494,141	475,364	125,237	
	(うち	減值	面償却費		5)	196,155	47,291	17,867	112,031	17,867	1,097	
	※うち	共道	通管理費		6		185,819	88,532	106,044	73,840	10,552	△ 464,790
	(うち	人	件費		⑦')		81,466	38,814	46,491	32,373	4,626	△ 203,771
	(うち	減值	TI 一賞却費		7)		7,885	3,757	4,500	3,133	447	△ 19,724
事	業	利	益(③-	- (4)	8	364,999	377,319	342,201	△ 133,730	△ 74,463	△ 146,326	
事	業	外	収	益	9	170,215	86,471	50,474	16,704	14,510	2,055	
	※うち	共通	力 ·		10		25,628	12,210	14,626	10,184	1,455	△ 64,105
事	業	外	費	用	11)	14,871	5,687	2,709	3,891	2,260	322	
	※うち	共通	·分		12		5,687	2,709	3,245	2,260	322	△ 14,226
経	常利		(8+9-	-(11)	13	520,343	458,102	389,966	△ 120,917	△ 62,213	△ 144,594	
特	別.		利	益	14)	54,616	1,526	727	47,401	4,874	86	
	※うち	共通	·分		15		1,526	727	871	606	86	△ 3,818
特	別.		損	失	16	63,367	2,107	879	49,644	10,631	104	
	※うち	共通	力 ·		17)		1,846	879	1,053	733	104	△ 4,618
税	引前当期	利益	(13+14)	- (6)	18	511,592	457,522	389,814	△ 123,160	△ 67,970	△ 144,612	
営	農指導	事	業分配	賦額	19		-	_	144,612	-	△ 144,612	
営農	指導事業分配	賦後稅引	前当期利益((18-19)	20	511,592	457,522	389,814	△ 267,773	△ 67,970		

令和3年度 (単位:千円)

区 分				計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等		
事	業		収	益	1	8,304,359	1,877,232	1,039,376	2,706,252	2,674,242	7,256	
事	業		費	用	2	4,685,963	270,552	46,103	2,152,897	2,207,573	8,836	
事	業総	利	益 (①-	-2)	3	3,618,396	1,606,679	993,272	553,355	466,668	△ 1,580	
事	業	管	理	費	4	3,409,941	1,289,718	704,716	738,343	536,723	140,440	
	(うち	人	件費		(5)	2,566,600	926,275	591,477	501,507	429,503	117,836	
	(うち	減低	面償却費		(5)	198,676	47,835	16,643	114,883	17,683	1,629	
	※うち	共通	通管理費		6		205,604	95,306	115,262	76,489	11,704	△ 504,366
	(うち	人	件費		7)')		90,349	41,880	50,649	33,611	5,143	△ 221,634
	(うち		面償却費		7)		9,294	4,308	5,210	3,457	529	△ 22,801
事	業	利	益 (③-	-(4)	8	208,454	316,961	288,556	△ 184,987	△ 70,054	△ 142,021	
事	業	外	収	益	9	201,734	100,655	50,735	19,813	28,997	1,531	
	※うちキ	共通分)		10		26,905	12,471	15,082	10,009	1,531	△ 66,000
事	業	外	費	用	11)	15,863	6,203	2,875	4,122	2,307	353	
	※うちキ	共通分	<u> </u>		12		6,203	2,875	3,477	2,307	353	△ 15,218
経	常利	益	(8+9-	-(11)	13	394,325	411,413	336,416	△ 169,296	△ 43,364	△ 140,842	
特	別		利	益	14)	59,256	335	155	58,621	124	19	
	※うちキ	共通分	<u>}</u>		(15)		335	155	188	124	19	△ 823
特	別		損	失	16	106,319	29,141	17,149	48,878	10,680	470	
	※うちキ	さ通り	<u> </u>		17)		8,260	3,829	4,630	3,073	470	△ 20,264
税	引前当期和	利益	(13+14)	- (6)	18)	347,262	382,607	319,422	△ 159,553	△ 53,920	△ 141,293	
営	農指導	事美	美分配!	賦額	19		_	-	141,293	_	△ 141,293	
営農	指導事業分配期	護税引	前当期利益(18-19)	20	347,262	382,607	319,422	△ 300,846	△ 53,920		

- ※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等
 - (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業
 - 農業関連事業に全額を配賦
- 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	区分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
	共通管理費等	令和2年度	39.98%	19.05%	22.81%	15.89%	2.27%	100.00%
	共 旭 旨 垤 其 守	令和3年度	40.76%	18.90%	22.85%	15.17%	2.32%	100.00%
	営農指導事業	令和2年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
		令和3年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月8日 東美濃農業協同組合 代表理事組合長 細江 成徳

会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(事業収益)	10,927	10,932	10,498	10,050	8,304
信用事業収益	1,974	1,905	1,849	1,883	1,877
共済事業収益	1,368	1,299	1,256	1,106	1,039
農業関連事業収益	3,999	4,117	4,061	4,137	2,706
生活その他事業	3,577	3,599	3,315	2,914	2,674
営農指導事業	9	11	14	9	7
経常利益	482	457	571	520	394
当期剰余金	397	499	314	403	249
出資金	2,624	2,629	2,610	2,607	2,652
(出資口数)	(2,624,632)	(2,629,691)	(2,610,452)	(2,607,048)	(2,652,024)
純資産額	10,279	10,742	10,998	11,355	11,601
総資産額	236,383	237,265	243,682	257,713	265,207
貯金等残高	222,649	223,256	229,687	243,257	250,716
貸出金残高	39,021	37,464	35,445	34,163	33,093
有価証券残高	7,412	8,192	8,495	10,095	11,267
剰余金配当金額	38	38	38	38	38
出資配当額	38	38	38	38	38
事業利用分量配当額	_	_	_	_	_
職員数(人)	363	354	349	336	329
単体自己資本比率(%)	13.30	13.18	13.16	12.60	12.58

- (注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 (注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 (注3) 信託業務の取り扱いは行っていません。 (注4) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,685	1,701	16
役務取引等収支	105	103	△ 1
その他信用事業収支	△ 143	△ 198	△ 55
信用事業粗利益	1,647	1,606	△41
(信用事業粗利益率)	(0.69)	(0.64)	(△ 0.05)
事業粗利益	4,100	3,999	△ 100
(事業粗利益率)	(1.62)	(1.50)	(△ 0.11)
事業純益	663	589	△ 73
実質事業純益	663	589	△ 73
コア事業純益	663	589	△ 73
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	663	589	△ 73

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令	和2年度		令和3年度			
項 目	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	235,274	1,716	0.72	247,662	1,729	0.69	
うち預金	190,012	1,145	0.60	203,720	1,215	0.59	
うち有価証券	10,214	93	0.91	10,484	81	0.77	
うち貸出金	35,047	477	1.36	33,457	432	1.29	
資金調達勘定	238,742	28	0.01	251,163	25	0.01	
うち貯金・定期積金	238,739	28	0.01	251,156	25	0.01	
うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_	
うち借入金	3	0	1.18	7	0	0.79	
経費率			0.45			0.43	
総資金利ざや			0.26			0.25	

⁽注) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

信用部門の事業管理費 経費率(%) 資金調達勘定(貯金·定期積金+借入金)平均残高

総資金利ざや(%) = 資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

受取・支払利息の増減額

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	25	13
うち預金	71	70
うち有価証券	7	△ 12
うち貸出金	△ 53	△ 44
支払利息	△ 7	△2
うち貯金・定期積金	△ 7	△3
うち譲渡性貯金	_	_
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	0	0
差引	33	16

⁽注1) 増減額は、前年度対比です。 (注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

【経営資料】事業の概況

信用事業 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高 (単位:百万円)

112000							
種類	令和2	2年度	令和3	3年度	増減		
流動性貯金	101,959	(42.7)	110,775	(44.1)	8,815		
うち当座貯金	778	(0.7)	808	(0.7)	30		
うち普通貯金	100,670	(98.7)	109,431	(98.7)	8,761		
うち貯蓄貯金	511	(0.5)	535	(0.4)	24		
うち通知貯金	_	(-)	_	(-)	_		
定期性貯金	136,698	(57.2)	140,300	(55.8)	3,602		
うち定期貯金	132,837	(97.1)	136,859	(97.5)	4,021		
うち定期積金	3,860	(2.8)	3,440	(2.4)	△419		
その他の貯金	80	(0.0)	80	(0.0)	0		
計	238,739	(100.0)	251,156	(100.0)	12,417		
譲渡性貯金	_	(-)	_	(-)	_		
合 計	238,739	(100.0)	251,156	(100.0)	12,417		

(注) ()内は構成比です。

定期貯金残高 (単位:百万円、%)

種類	令和2	2年度	令和3	増 減	
定期貯金	133,000	(100.0)	133,846	(100.0)	846
うち固定金利定期	132,991	(99.9)	133,837	(99.9)	846
うち変動金利定期	9	(0.0)	9	(0.0)	_

- (注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- (注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金 (注3) () 内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高 (単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	42	40	△ 2
証書貸付	30,518	28,976	△ 1,542
当座貸越	1,261	1,095	△ 165
割引手形	_	_	_
金融機関貸付	3,225	3,345	120
合 計	35,047	33,457	△ 1,590

貸出金の金利条件別内訳残高

貸出金の金利条件別内訳残高					(単位:百万円)
種類	令和2	2年度	令和3	増減	
固定金利貸出	26,385	(77.2)	24,607	(74.3)	△ 1,778
変動金利貸出	6,186	(18.1)	7,000	(21.1)	814
その他	1,592	(4.6)	1,485	(4.4)	△ 106
合 計	34,163	(100.0)	33,093	(100.0)	△ 1,070

- (注1) 特約期間付変動金利型貸付について、特約期間中は「固定金利貸出」に、特約期間終了後は「変動金利貸出」に含めます。
- (注2) その他は、当座貸越、無利息等、固定・変動の区分がないものです。 (注3) ()内は構成比です。

買出到	貸出金の担保別内訳残局(単位:百万円								
	種類類	令和2年度	令和3年度	増減					
	貯金·定期積金	1,547	1,455	△ 92					
担	共済返戻金	195	151	△ 43					
	有価証券	_	_	_					
	動産	_	_	_					
保	不動産	1,451	1,371	△ 79					
	その他の担保	_	_	_					
	小計	3,194	2,978	△215					
保	農業信用基金協会保証	10,584	10,563	△ 20					
証	個人保証	641	579	△ 62					
乱	その他の保証	13,125	12,850	△ 274					
	小計	24,350	23,993	△ 356					
	信用	6,618	6,120	△ 498					
	合 計	34,163	33,093	△ 1,070					

債務保証の担保別内訳残高

種 類 令和2年度 令和3年度 増減 貯金・定期積金 2 2 有価証券 動産 不動産 その他の担保 計 2 2 小 信用 合 計

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

種類類	令和2年度		令和3	増減	
設備資金	4,709	(13.7)	4,317	(13.0)	△ 392
運転資金	4,207	(12.3)	3,867	(11.6)	△ 338
営農関連資金	45	(0.1)	26	(0.0)	△ 18
生活関連資金	24,430	(71.5)	24,182	(73.0)	△ 246
その他	769	(2.2)	696	(2.1)	△ 73
合 計	34,163	(100.0)	33,093	(100.0)	△ 1,070

(注) ()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2	2年度	令和3	3年度	増減
農業	1,164	(3.4)	1,086	(3.2)	△ 77
林業	317	(0.9)	309	(0.9)	△8
水産業	16	(0.0)	13	(0.0)	△2
製造業	7,951	(23.2)	7,781	(23.5)	△ 170
鉱業	67	(0.1)	72	(0.2)	5
建設業	2,628	(7.6)	2,606	(7.8)	△ 22
不動産業	276	(0.8)	247	(0.7)	△ 29
電気・ガス・熱供給・水道業	339	(0.9)	348	(1.0)	8
運輸·通信業	1,206	(3.5)	1,168	(3.5)	△ 38
卸売・小売業・飲食店	1,335	(3.9)	1,363	(4.1)	28
サービス業	3,928	(11.4)	3,952	(11.9)	24
金融・保険業	3,703	(10.8)	3,719	(11.2)	16
地方公共団体	2,971	(8.6)	2,620	(7.9)	△ 351
その他	8,255	(24.1)	7,802	(23.5)	△ 452
合 計	34,163	(100.0)	33,093	(100.0)	△ 1,070

(注) ()内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
農業	672	644
穀作	196	210
野菜・園芸	130	131
果樹・樹園農業	50	44
工芸作物	4	3
養豚・肉牛・酪農	152	128
養鶏・養卵	4	3
養蚕	_	_
その他農業	133	123
農業関連団体等	14	_
合 計	686	644

- (注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に 必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。 (注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- (注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別・貸出金)

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別・貸出金)						
種類	令和2年度	令和3年度				
プロパー資金	641	617				
農業制度資金	45	26				
うち農業近代化資金	_	_				
うちその他制度資金	45	26				
合 計	686	644				

- (注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 (注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- (注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別・受託貸付金)

該当する取引はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

債権区分		令和2年度	令和3年度	増減
破産更生債権及び	ゞこれらに準ずる債権額	444	493	48
危険債権額		133	63	△ 69
要管理債権額	三月以上延滞債権額	_	_	_
女旨 上 原 住 的	貸出条件緩和債権額	10	8	△2
1_	」、計 (A)	589	565	△ 23
うち担保・保証代	付債権額(B)	223	191	△ 32
担保·保証控除後	 後債権額(C)	365	373	8
個別計上貸倒引当	当金残高(D)	348	355	6
一般計上貸倒引当金残高		6	3	△2
正常債権額(F)		33,650	32,697	△ 953
債権額合計	(G) = (A) + (F)	34,240	33,263	△ 976

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及
- びこれらに準ずる債権をいいます。 (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可 (注注) 歴代原作とは、「法治日が社古版を少ればには主」というという。 対しないが、対しないがはない。 (注注) 要管理債権とは、(注4) 「三月以上延滞債権」と(注5) 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該
- 当しないものをいいます。
 (注5) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (注6) 担保・保証性除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならび に農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。 (注7) 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。 (注8) 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

- (注9) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

			人和O左连							
		•	令和2年度			令和3年度				
区分	期首残高	期中増加額	期中源	ず少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中源	或少額	期末残高
	朔目沈同 朔中垣川 		目的使用	その他	郑水汉间	州日况间	1日7次同 粉牛培加飲		その他	州水7次回
一般貸倒引当金	6	6	_	6	6	6	3	_	6	3
うち信用	6	6	_	6	6	6	3	_	6	3
うちその他	0	0	_	0	0	0	0	_	0	0
個別貸倒引当金	392	350	11	381	350	350	358	_	350	358
うち信用	371	348	_	371	348	348	355	_	348	355
うちその他	21	1	11	9	1	1	2	_	1	2
合 計	399	357	11	388	357	357	362	_	357	362

貸出金償却の額 (単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	_	2

⁽注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

(単位:百万円)

				`	.—ш. поло	
1壬 米五		令和2	2年度	令和3年度		
種類		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	91	444	93	425	
	金額	49,639	104,458	47,503	101,133	
代金取立為替	件数	0	_	0	0	
	金額	49	_	22	4	
雑為替	件数	23	23	21	22	
和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	金額	32,592	32,855	29,718	29,501	
合 計	件数	114	468	115	448	
	金額	82,281	137,314	77,245	130,639	

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	6,405	4,283	△ 2,122
地方債	400	400	ĺ
政府保証債	_	_	
金融債	_	_	ĺ
短期社債	_	_	
社債	3,408	5,800	2,392
株式	_	_	
その他の証券	_	_	
合 計	10,214	10,484	270

商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

有侧部分线行用间则线向									
種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計	
令和2年度									
国債	2,000	899	400	_	_	1,691	_	4,991	
地方債	_	_	_	_	_	400	_	400	
政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_	
金融債	_	_	_	_	_	_	_	_	
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	
社債	_	_	_	_	603	4,100	_	4,704	
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	_	_	
			令和3年	隻					
国債	299	799	200	_	_	3,163	_	4,463	
地方債	_	_	_	_	_	400	_	400	
政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_	
金融債	_	_	_	_	_	_	_	_	
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	
社債	_	_	_	_	602	5,800	_	6,403	
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	_	_	

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

種類			令和2年度		令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債	4,991	5,183	191	2,793	2,925	131
-1.7-1.705.01	地方債	400	412	12	400	404	4
時価が貸借	政府保証債	_	_	_	_	_	_
対照表計上	金融債	_	_	_	_	_	_
額を超える	短期社債	_	_	_	_	_	_
もの	社債	1,501	1,539	37	1,001	1,026	25
	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小計	6,893	7,135	241	4,194	4,356	161
	国債	_	_	_	1,187	1,161	△ 25
	地方債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借	政府保証債	_	_	_	_	_	_
対照表計上	金融債	_	_	_	_	_	_
額を超えな	短期社債	_	_	_	_	_	_
いもの	社債	3,202	3,151	△ 50	5,401	5,160	△ 240
	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小計	3,202	3,151	△ 50	6,588	6,322	△ 266
合	計	10,095	10,286	190	10,783	10,678	△ 105

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

[その他有価証券] (単位:百万円)

種類			令和2年度		令和3年度		
性			取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
	株式	_	_	_	_	_	_
貸借対照表	債券	_	_	_	96	97	0
計上額が取り	国債	_	_	_	96	97	0
得原価又は	地方債	_	_	_	_	_	_
償却原価を	短期社債	_	_	_	_	_	
超えるもの	社債	_	_	_	_	_	_
	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小計	_	_	_	96	97	0
	株式	_	_	_	_	_	_
貸借対照表	債券	_	_	_	395	386	△ 9
計上額が取	国債	_	_	_	395	386	△ 9
得原価又は	地方債	_	_	_	_	_	_
償却原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えない	社債	_	_	_	_	_	_
もの	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小計	_	_	_	395	386	△ 9
合	計	_	_	_	492	483	△8

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

共済取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

7 年 米石	令和2	2年度	令和3	3年度
·····································	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	2,988	177,263	2,308	164,197
定期生命共済	1,355	3,565	1,146	4,604
養老生命共済	542	42,790	397	37,240
うちこども共済	440	18,343	298	17,080
医療共済	60	4,744	116	4,090
がん共済	-	435	_	423
定期医療共済	_	2,264	_	2,054
介護共済	462	3,402	405	3,769
年金共済	_	433	_	413
建物更生共済	27,969	345,447	18,271	336,572
合 計	33,378	580,345	22,645	553,366
	種 類 終身共済 定期生命共済 養老生命共済 うちこども共済 医療共済 がん共済 定期医療共済 介護共済 建物更生共済 建物更生共済	種類 新契約高 終身共済 2,988 定期生命共済 1,355 養老生命共済 542 うちこども共済 440 医療共済 60 がん共済 - 定期医療共済 462 年金共済 462 年金共済 27,969	種類令和2年度新契約高保有高終身共済2,988177,263定期生命共済1,3553,565養老生命共済54242,790うちこども共済44018,343医療共済604,744がん共済-435定期医療共済-2,264介護共済4623,402年金共済-433建物更生共済27,969345,447	種類令和2年度令和3終身共済2,988177,2632,308定期生命共済1,3553,5651,146養老生命共済54242,790397うちこども共済44018,343298医療共済604,744116がん共済-435-定期医療共済-2,264-介護共済4623,402405年金共済-433-建物更生共済27,969345,44718,271

⁽注)金額は、年度未の保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は 一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

医療系共済の共済金額保有高

7壬 米石	令和2	2年度	令和3年度	
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	85	0	75
区 原共/月			235	280
がん共済	1	14	1	15
定期医療共済	_	4	_	3
合 計	4	104	1	94
			235	280

(注) 金額は、年度末の共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額)です。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

14	令和2	口2年度 令和3年度		3年度
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	602	5,847	526	6,275
生活障害共済(一時金型)	808	2,321	882	3,123
生活障害共済(定期年金型)	129	416	147	537
特定重度疾病共済	332	332	247	560

⁽注) 金額は、年度末の共済金額(介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額)です。

年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	434	4,010	128	3,979
年金開始後	_	1,357	_	1,371
合 計	434	5,367	128	5,351

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

短期共済新契約高 (単位:百万円)

括	令和2年度		令和3年度	
種類 	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	40,948	40	40,697	39
自動車共済		826		814
傷害共済	26,548	41	25,729	40
団体定期生命共済	14	0	12	0
定額定期生命共済	_	_	_	_
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		111		104
合 計		1,020		999

- (注1) 金額は、保障金額を表示しています。 (注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

農業関連事業取扱実績

買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
飼料	807	939
肥料	379	363
農薬	246	218
保温資材	15	24
包装資材	10	10
農業機械	680	596
購買家畜	256	271
その他	209	204
合 計	2,606	2,628

⁽注) 受託購買はありません。

受託販売品取扱実績

種類	令和2年度	令和3年度
米	428	396
種籾·麦·大豆	87	86
トマト・なす	618	536
栗	125	91
茶	2	5
その他農産物	219	216
畜産物	3,253	3,310
合 計	4,735	4,642

買取販売品取扱実績

(単位	:	百万円)

種類類	令和2年度	令和3年度
米	423	271

保管事業取扱実績 (単位:百万円)

	項目	令和2年度	令和3年度
	保管料	5	6
収	荷役料	_	_
益	その他の収益	1	4
1	計	7	11
	保管材料費	_	_
費	保管労務費	_	_
用用	その他の費用	2	7
, 13	計	2	7

その他取扱実績

(単位:百万円、取扱数量は各単位)

	令和2	2年度	令和3年度			
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高		
哺育センター事業	209(頭)	158	226(頭)	139		
堆肥センター事業	19,877(m³)	82	20,523(m³)	76		
加工事業	6(t)	1	4(t)	1		
利用事業		611		592		
作業受委託事業	104(ha)	15	101(ha)	14		

生活その他事業取扱実績

買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位:百万円)

7_:h%5	1,123	1.0.40
石油類	1,120	1,343
自動車	228	257
米	76	72
食料品	789	717
電化製品	36	13
耐久資材	152	132
衣料品	10	3
保健用品	1	1
日用品	184	204
L Pガス	204	196
その他	40	46
合 計	2,848	2,988

⁽注) 受託購買はありません。

その他取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
葬祭事業	470	498
旅行事業	15	10
簡易郵便局事業	3	3
介護保険事業	19	16

指導事業

	項目	令和2年度	令和3年度		
収	賦課金	_	_		
40	指導事業補助金	4	4		
٦	実費収入	6	4		
入	計	10	8		
支	経営改善費	9	8		
又	生活改善費	1	2		
出	教育情報費	10	10		
Ш	計	22	21		

【経営資料】経営諸指標

利益率

(単位:%)

項目	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.14	△ 0.05
資本経常利益率	4.73	3.59	△ 1.14
総資産当期純利益率	0.15	0.09	△ 0.06
資本当期純利益率	3.67	2.27	△ 1.39

○総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益または当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率と収益性が 高いことを意味します。

総資産経常利益率(%)
$$=$$
 経常利益 経常利益 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 \times 100

総資産当期純利益率(%) = 当期剰余金(税引後)
総資産(債務保証見返を除く)平均残高
$$\times$$
 100

○資本利益率

利益(経常利益または当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区分	令和2年度	令和3年度	増 減		
	期末	14.04	13.19	△ 0.84		
貯貸率	期中平均	14.68	13.32	△ 1.35		
貯証率	期末	4.15	4.49	0.34		
り証率	期中平均	4.27	4.17	△ 0.10		

【経営資料】自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

		(単位:百万円
項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,317	11,571
うち、出資金及び資本準備金の額	2,607	2,652
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	8,766	8,977
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 19
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	3
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
うらいだはいには、	_	_
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に	_	_
係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,323	11,575
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	110
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	110
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110	110
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,212	11,465
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	81,347	83,682
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,050	△ 2,050
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,050	△ 2,050
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,595	7,441
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	88,943	91,123
自己資本比率	00,040	31,120
自己資本比率 ((八)/(二))	12.60%	12.58%
ロロ具个心子(VV/(一川)	12.00%	12.00%

⁽注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。 (注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。 (注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

		令和2年度		(単位:百万 					
	エクスポージャーの	リスク・		エクフポージャーの コフク・					
信用リスク・アセット	期末残高	アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの 期末残高	アセット額	所要自己資			
		а	b=a×4%		а	b=a×4			
現金	862	-		850	_				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,001			4,479	_				
外国の中央政府及び中央銀行向け	_			_	_				
国際決済銀行等向け	_	-		_	_				
我が国の地方公共団体向け	3,383	-		3,030	_				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	-		_	_				
国際開発銀行向け	_	-		_	_				
地方公共団体金融機構向け	_	-		_	_				
我が国の政府関係機関向け	300	30) 1	300	30				
地方三公社向け	275	55	5 2	_	_				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	197,599	39,519	1,580	204,550	40,910	1,6			
法人等向け	4,925	3,038	121	6,594	3,301				
中小企業等向け及び個人向け	3,067	1,39		3,012	1,473				
抵当権付住宅ローン	12,062	3,81		11,762	3,755				
不動産取得等事業向け	99	99		79	79				
三月以上延滞等	97	19		84	33				
取立未済手形	37	- 13		22	4				
信用保証協会等保証付	10.563	1.038		10.486	1.029				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10,563	1,030		10,460	1,029				
共済約款貸付	-								
出資等	919	919		926	926				
(うち出資等のエクスポージャー)	919	919		926	926				
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_		-	_	_				
上記以外	18,761	33,460	1,338	19,284	34,188	1,3			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及									
びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	_	-	-	_	_				
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係	9.899	24.749	989	10.080	25,202	1,0			
るエクスポージャー)	3,033	24,74	303	10,000	20,202	1,,			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	206	518	5 20	191	478				
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	-	- -	_	_				
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融									
機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分	_	_	. _	_	_				
(版例 中に ボる この 他 アルド これ の例 注詞 建 子校 に ボる 3 が 至 早額 を 工 回 る	_		_	_					
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,655	8,19	327	9,012	8,507				
証券化	0,000	0,19	32/	9,012	6,507				
(うちSTC要件適用分)	_			_					
(うち非STC適用分)				_					
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-			_	_				
再証券化	_				_				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	-		_	_				
(うちルックスルー方式)	_	-		_	_				
(うちマンデート方式)	_			_	_				
(うち蓋然性方式250%)	_			_	_				
(うち蓋然性方式400%)				_					
(うちフォールバック方式)	_			_	_				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_			_	_				
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措	_	2,050	82		2,050				
置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	ادن,ے	1 02		2,000				
#的手法を適用するエクスポージャー	257,957	81,347	3,253	265,466	83,682	3,			
/ Aリスク相当額÷8%	_			_					
言用リスク・アセットの額)	257,957	81,347	7 3,253	265,466	83,682	3,			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク 8%で除して得た		· ·要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 8%で除して得た	P/13	更自己資本客 b=a×4%			
(基礎的手法)	a .	7.505	000	а	7.441				
		7,595	303		7,441	í			
	リスク·アセッ	卜等	· 要自己資本額	リスク·アセッ	卜等	要自己資本額			
所要自己資本額計	(分母)計 a		b=a×4%	(分母)計 a		b=a×4%			

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 (注4) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注5) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入し
- たものが該当します。 (注6) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責
- (注7) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出していま す。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のと おりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

信 用 格 付 業 者

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信 用 格 付 業 者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

			令和2	2年度			令和3	3年度	
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	
	農業	253	253	-	0	221	221	_	_
	林業	14	14	_	_	12	12	_	-
	水産業	-	-	_	_	_	-	_	-
	製造業	214	214	_	_	207	207	_	_
法	鉱業	_	_	_	_	_	-	_	_
	建設·不動産業	302	202	100	_	284	184	100	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,612	1	3,611	_	5,113	0	5,113	_
人	運輸·通信業	1,006	3	1,003	_	1,203	-	1,203	-
	金融·保険業	198,965	3,368		_	205,917	3,368	_	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	91	91		0	58	58	_	0
	日本国政府·地方公共団体	8,660	3,258	5,401	_	7,509	2,629	4,880	-
	上記以外	66	66	_	_	87	87	_	-
個	人	26,870	26,870	_	96	26,478	26,478	_	84
そ	の他	17,900	_	_	_	18,371	_	_	_
業種	引残高計	257,957	34,343	10,116	97	265,466	33,248	11,296	84
1:	年以下	198,443	841	2,004		203,320	470	300	
1:	年超3年以下	3,588	2,687	901		3,607	2,806	801	
3	年超5年以下	2,549	2,148	400		1,809	1,608	200	
5	年超7年以下	1,768	1,768	_		2,987	2,987	_	
7	年超10年以下	4,567	3,962	605		3,044	2,439	605	
1	0年超	27,682	21,477	6,204		30,931	21,541	9,389	
期	間の定めのないもの	19,358	1,457	-		19,765	1,393	_	
残存:	期間別残高計	257,957	34,343	10,116		265,466	33,248	11,296	

信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、

信用リスグに関するエグスホージャーの残局には、資産(自ご資本投除となるもの、リスグ・リエイトのみなし計算が適用されるエグスホージャーに該当するもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。 「貸出金等」とは、貸出金のぼか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」 とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。 (注2)

⁽注3)

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	 ≤ 分 期首		:	令和2年度	Ę			4	令和3年度					
区		期 古 建 三	期中増加額	期中減	少額	期末残高	期当建享	期 市 単 加 頞	期中減	少額	期末残高			
		州日ル回	州下坦加银	目的使用	その他	州水/刈回	和日/2回	为个坦加铁	目的使用	その他	WINK/XIPJ			
一般貸倒引当金		6	6	_	6	6	6	3	_	6	3			
個別貸倒引当金		392	350	11	381	350	350	358	_	350	358			

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

													ш/JI J/
				令和2	2年度					令和3	3年度		
		加米球方	由于無言	期中源	載少額	加十尺六	代山心尚刊	加关对方	和中世界中心	期中源	ず少額	加十 及	代山心尚和
		期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法	製造業	11	3	_	11	3	_	3	5	_	3	5	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設·不動産業	_	_	_	_	_	_	_	6	_	_	6	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
人	運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売·小売·飲食·サービス業	0	0	_	0	0	_	0	0	_	0	0	_
	上記以外	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個	人	381	346	11	370	346	_	346	347	_	346	347	2
業	種 別 計	392	350	11	381	350	_	350	358	_	350	358	2

⁽注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

令和2年度							令和3年度	
			格付あり	格付なし	 計	 格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト	0%	_	10,917	10,917	_	9,915	9,915
,_	リスク・ウエイト	2%	-	-	_	_	_	_
信用	リスク・ウエイト	4%	_	_	_	_	_	_
Ϊ́̈́	リスク・ウエイト	10%	_	12,295	12,295	_	11,991	11,991
リスク	リスク・ウエイト	20%	301	197,912	198,213	501	204,572	205,074
削削	リスク・ウエイト	35%	_	10,456	10,456	_	10,345	10,345
減	リスク・ウエイト	50%	3,105	60	3,165	5,615	31	5,646
巣	リスク・ウエイト	75%	-	1,869	1,869	_	1,969	1,969
削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	100%	1,007	11,286	12,294	_	11,578	11,578
後	リスク・ウエイト	150%		5	5		39	39
残 高	リスク・ウエイト	250%		8,739	8,739	l	8,905	8,905
10)	そ の	他	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト	1250%				_		
	合	計	4,414	253,543	257,957	6,116	259,350	265,466

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・パランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 (注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
 (注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 (注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(単位:百万円)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法 | とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャ -に対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代え て、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手の ために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担 保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団 体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機 関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポ -ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリ スク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由 にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の 取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③ 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視お よび管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信 用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。な お、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信田リスク削減手法が適田されたエクスポージャーの額

日用リスノ内が低子広が、過用ですいたエンスポーンドーの領 (単位・日か)」							
	令和2	2年度	令和3年度				
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証			
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_			
我が国の政府関係機関向け		-	_	_			
地方三公社向け		_	_	_			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	_	_			
法人等向け	9	_	1	_			
中小企業等向け及び個人向け	21	38	17	21			
抵当権付住宅ローン		1,536	_	1,342			
不動産取得等事業向け		_	_	_			
三月以上延滞等		23	_	3			
証券化	_	_	_	_			
上記以外	0	13	_	24			
合 計	30	1,611	19	1,391			

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- |エクスホージャー| とは、リスグにとらられている資産(オノ・ハラノスを含む) 切ことをいい、主なものとしては貢出金や有価証券寺が終当します。
 |三月以上延滞等] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 |証券化(証券化エクスポージャー) | とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- オーコード・ファイン には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・ (注4) 未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の 状況に応じて減損処理を行い、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額につ いては、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資について は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損処理を行っています。また、評価等重要な会計方針の変更等が あれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和2	2年度	令和3年度		
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
非 上 場	9,452	9,452	9,641	9,641	
合 計	9,452	9,452	9,641	9,641	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	令和2年度		令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	4	_	_	_

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

令和2	2年度	令和3年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

令和2	 2年度	令和3年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし 損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応度ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利 変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE および⊿NIIと大きく異なる点)

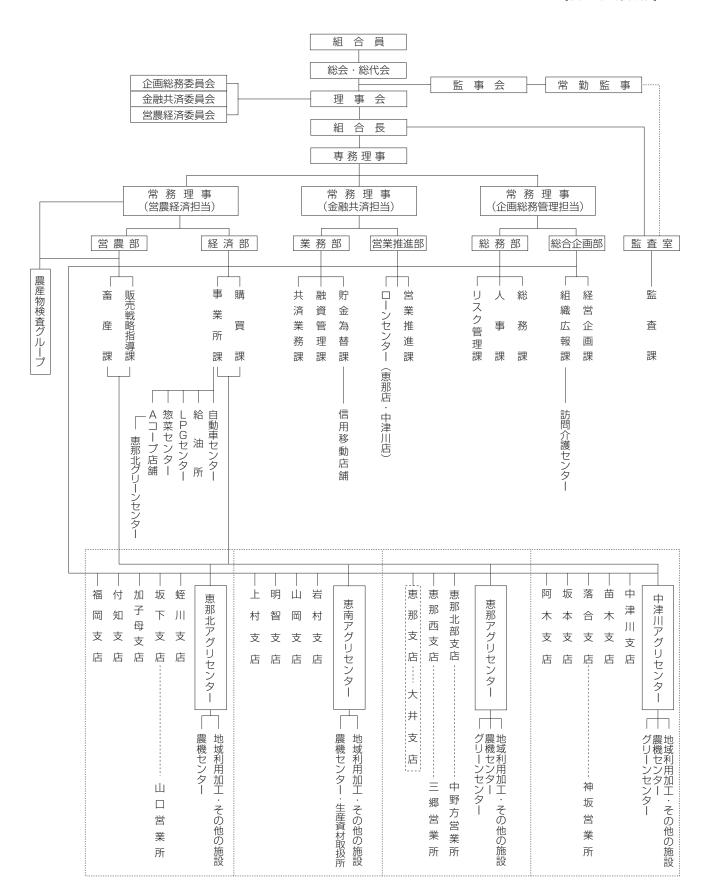
特段ありません。

金利リスクに関する事項

I RRBB 1:金利リスク								
項番		⊿E	VE	⊿NII				
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度			
1	上方パラレルシフト	934	1,043	0	0			
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3			
3	スティープ化	1,468	1,702					
4	フラット化	0	0					
5	短期金利上昇	0	0					
6	長期金利上昇	0	0					
7	最大値	1,468	1,702					
		令和2	2年度	令和3	3年度			
8	自己資本の額		11,212		11,465			

組織機構図

【令和4年7月末現在】



60

沿革

-		
平成10年	4月	JAひがしみの誕生
	10月	加子母支店移転新築オープン
平成11年	10月	訪問介護センター開設
平成13年	3月	えなグリーンセンターオープン
	5月	福岡支店移転新築オープン
	7月	岩村支店移転新築オープン
平成14年	3月	山岡水稲育苗施設竣工
	4月	中津川グリーンセンターオープン
平成15年	11月	苗木水稲育苗施設竣工
平成16年	8月	農業生産法人(有)サポートひがしみの設立
平成17年	2月	JASTEM(全国系統オンラインシステム)移行
	4月	恵那北グリーンセンターオープン
	10月	JA葬祭ひがしみの中央ホールオープン
	11月	坂下支店山口営業所オープン
平成18年	5月	恵南ライスセンター竣工
平成19年	2月	JA葬祭ひがしみの恵南ホールオープン
	3月	26支店10営業所で営業開始
	4月	恵南グリーンセンターオープン
	6月	坂下堆肥センター二次発酵施設増設
平成20年	2月	21支店13営業所で営業開始
	2月	恵那西支店オープン
	3月	恵那北部支店中野方営業所移転新築オープン
平成21年	4月	JA葬祭ひがしみの恵那北ホールオープン
	6月	JASS-PORT岩村オープン
平成22年	4月	ローンセンター(現ローンセンター恵那店)オープン
	4月	灯油配送センター開設
平成23年	4月	21支店7営業所で営業開始
	12月	JASS-PORT恵那オープン
平成24年	5月	山岡支店新築オープン
	5月	恵那西支店三郷営業所移転新築オープン
	10月	JASS-PORT福岡オープン
平成27年	8月	JA葬祭ひがしみのアグリホールえなオープン
平成29年	3月	中津川支店新築オープン
	4月	ローンセンター中津川店オープン
令和元年	5月	明智支店新築オープン
令和4年	5月	付知支店移転新築オープン
	5月	18支店4営業所で営業開始
	6月	中津川農機センター移転新築オープン

地区一覧

中津川市、恵那市

組合員組織等

	組織名		構成員数
農事	改良	組合	584組織11,601戸
東美濃	担 い 手	協議会	27組織
東美濃夏	秋トマト生	産協議会	124名
東美濃夏	秋なす生	産協議会	36名
東美濃し	りをご生き	産協議 会	14名
東美濃	栗 振 興	協議会	177名
東美濃	肉 牛 生	産 組 合	30名
東美濃	和 牛 改	良 組 合	53名
東美濃	酪農	協議会	14名
三 郷 米	麦 採 種 生	産組合	52名
J A ひ:	がしみの	女性部	876名
東美濃	農協青	壮 年 部	102名
JAひが	しみの年	金友の会	17,426名
愛 ・ あ	いネット	ワーク	1,398名

組合員数

(単位:組合員、戸)

資		格	区	:	分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
正	個				人	18,852	18,852	_
組合員	法				人	67	75	8
員	小				計	18,919	18,927	8
准	個				人	13,393	13,533	140
組合員	法				人	294	296	2
員	小				計	13,687	13,829	142
	合			計		32,606	32,756	150
正	組	合	員	戸	数	14,413	14,436	23
准	組	合	員	戸	数	11,307	11,442	135

役員一覧

【令和4年7月末現在】

役 職 名	氏 名	備考
代表理事組合長	細江成徳	
代表理事専務	田口 輝美	(企画総務管理担当常務兼任)
常 務 理 事	安田 勝己	(金融共済担当)
//	後藤芳弘	(営農経済担当)
理事	山内健一郎	
//	原 進	
//	塚田 芳己	
//	中島 等	
//	原 直尋	
//	安藤 菊男	
//	荻 野 修 三	
//	嶋 﨑 利子	
//	土屋 厚子	
//	長谷川富美代	
//	粥 川 茂 和	
//	安藤孝義	
//	曽 我 菊 雄	
//	後藤展子	
//	早川 恭平	
//	鈴 木 雅 博	
//	纐 纈 則幸	
//	梅 本 信 枝	
//	千藤 重明	
//	青木 清次	
//	吉村 久資	
//	西尾ひろみ	
//	森 本 茂 樹	
代 表 監 事	西尾 敏成	
監事	山内 弘明	常 勤 監 事
//	深谷 富昭	
//	小木曽信夫	
//	西尾 和洋	
//	勝 宏児	員 外 監 事
		-

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

店舗等のご案内

【 ☎ 市外局番 (0573) 】

【令和4年7月末現在】

本店	中津川市茄子川1646-19	78-0123	■給油所		
■支店・営業所 (中津川地域) 中津川支店 苗木支店 落合支店 神坂営業所	中津川市新町5-13 中津川市苗木1711-6 中津川市落合873 中津川市神坂144-1	65-3144 65-4391 69-3203 69-4004	①坂本給油所 ③恵那給油所(JASS-PORT連那) ⑤岩村給油所(JASS-PORT営村) ②加子母北給油所 ④福岡給油所(JASS-PORT福岡) ②灯油配送センター	中津川市千旦林1241-1 恵那市長島町永田575-1 恵那市岩村町飯羽間2586-1 中津川市加子母1445-1 中津川市福岡1189-1 中津川市千旦林1241-1	78-0003 26-0701 43-3630 79-2449 72-2873 78-0738
坂本支店 阿木支店	中津川市千旦林1450-2 中津川市阿木190	68-2155 63-2321	事業所認訪問介護センター②坂下経済センター	中津川市茄子川1646-19 中津川市坂下3098-1	68-7177 75-4610
(恵那地域) 恵那北部支店 中野方営業所 恵那西支店 三郷営業所 恵那支店 大井支店 (恵南地域)	恵那市笠置町姫栗1344-4 恵那市中野方町1796-14 恵那市武並町竹折1087-1 恵那市三郷町佐々良木1463-1 恵那市長島町中野一丁目10-1 恵那市大井町667-7	27-3344 23-2211 28-2026 28-1002 25-5291 25-4168	●加子母経済センター ●福岡経済センター ●恵那北経済センター ●自動車センター ●LPGセンター ●中津川農機センター ●恵那農機センター ●恵南農機センター ●恵那農機センター	中津川市加子母1445-6 中津川市福岡927-11 中津川市下野88-4 中津川市下野89-1 中津川市茄子川1646-19 中津川市手賀野341 恵那市長島町永田579 恵那市山岡町上手向2627 中津川市下野89-2	79-2441 72-2124 72-2308 72-3080 68-7744 62-0220 26-4135 56-2622 72-2039
岩村支店 山岡支店 明智支店 上村支店	恵那市岩村町770-16 恵那市山岡町上手向582-1 恵那市明智町875 恵那市上矢作町1880-4	43-2135 56-2121 54-2171 47-2311	■利用施設等 ②中津川カントリーエレベーター ③恵那カントリーエレベーター ③恵那がカントリーエレベーター	中津川市苗木2309-1-1 恵那市三郷町野井1736 中津川市下野87-2	65-6644 28-1919 72-3788
(惠那北地域) 蛭川支店 坂下支店 山口営業所 加子母支店 付知支店 福岡支店	中津川市蛭川2318-9 中津川市坂下734-7 中津川市山口1608-3 中津川市加子母3741-3 中津川市付知町10219-8 中津川市福岡927-5	45-2311 75-4111 70-1051 79-2241 82-2121 72-2121	● 坂本ライスセンター ● 塚本ライスセンター ● 野木ライスセンター ● 忠南ライスセンター ● 岩村ライスセンター ● 坂下ライスセンター ● 坂下ライスセンター ● 田木育苗センター ● 阿木育苗センター	中津川市円型株1603 中津川市阿木308-2 恵那市山岡町田沢1970-1 恵那市岩村町2871-18 中津川市蛭川2830-6 中津川市坂下4017-32 中津川市苗木2309-1-1 中津川市阿木308-2	68-5394 63-2759 56-2188 43-3953 45-3001 75-4604 65-6644 63-2759
■ローンセンター ●ローンセンター中津川店 ②ローンセンター恵那店	中津川市新町5-13 恵那市長島町中野一丁目10-1	65-3145 26-2999	毎野井育苗センター毎笠周育苗センター伊山岡育苗センター毎上村育苗センター	惠那市三郷町野井1736 惠那市笠置町河合949 惠那市山岡町田沢2357 惠那市上矢作町2665-5	28-1919 27-3270 56-3509 47-2584
■アグリセンター ②中津川アグリセンター ④恵那アグリセンター ⑤恵南アグリセンター ⑤恵那北アグリセンター	中津川市手賀野340-1 恵那市長島町永田579 恵那市山岡町上手向2627 中津川市下野285	62-4141 26-2982 56-2171 72-4113	切付知育苗センター切福岡育苗センター種子センター中津川トマト選果場恵那栗選果場加子母野菜集出荷場	中津川市付知町10219-8 中津川市福岡1660-20 恵那市三郷町佐々良木194-161 中津川市茄子川1646-19 恵那市東野1342-1	82-2553 72-2607 28-1110 68-6788 25-3672 79-2349
■グリーンセンター ⑦中津川グリーンセンター ③えなグリーンセンター ③恵那北グリーンセンター	中津川市手賀野340-1 恵那市長島町永田579 中津川市福岡927-11	62-4147 20-2636 72-2233	動加丁母野来集工何場 動福岡農産物集出荷場 動製茶工場 動坂下堆肥センター 動加子母堆肥センター 動福岡堆肥センター	中津川市加子母1225 中津川市下野90-2 恵那市笠置町河合980 中津川市坂下2755-1 中津川市加子母355-1 中津川市田瀬587-146	79-2349 72-3777 27-3876 75-4767 79-3354 72-4156
■生産資材取扱所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	恵那市山岡町馬場山田1486-9	56-3430	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中津川市加子母3888-173	79-2176
■連絡所 ①飯地連絡所 ②串原連絡所	惠那市飯地町153-5 惠那市串原3171	22-3131 52-2121	■JA葬祭(JA・全農共同事業) ①JA葬祭ひがしみの中央ホール ②JA葬祭ひがしみのアグリホールえな ③JA葬祭ひがしみの恵南ホール ②JA葬祭ひかしみの恵那北ホール	■ フリーダイヤル 0120-0983 中津川市茄子川2040 恵那市長島町永田577-1-1 恵那市山岡町上手向2627 中津川市下野285	78-3263 22-9876 56-2861 72-3821
■Aコープ店 BAコープ阿木店 BAコープ坂下店 Aコープ福岡店(ラビア) B惣菜センター	中津川市阿木190 中津川市坂下730-1 中津川市福岡927-11 中津川市苗木1711-6	63-2323 75-4074 72-2551 65-5454			



